

令和4年11月24日

安曇野市教育委員会

令和4年11月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会



議案第 1 号	教育部 各課
令和 4 年 11 月 24 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について																								
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議																								
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">学校教育課</td> <td style="width: 10%;">共催</td> <td style="width: 10%;">0 件</td> <td style="width: 10%;">・後援</td> <td style="width: 10%;">1 件</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td>共催</td> <td>0 件</td> <td>・後援</td> <td>2 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td>共催</td> <td>1 件</td> <td>・後援</td> <td>1 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">(詳細 別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	共催	0 件	・後援	1 件		生涯学習課	共催	0 件	・後援	2 件		文化課	共催	1 件	・後援	1 件		(詳細 別紙)					
学校教育課	共催	0 件	・後援	1 件																					
生涯学習課	共催	0 件	・後援	2 件																					
文化課	共催	1 件	・後援	1 件																					
(詳細 別紙)																									

議案第 4 号の共催・後援依頼に関わる申請書は、個人又は法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度11月定例会協議事項)

他	受付日	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決理由承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課意見
29	RA10.26	R4	映画「夢見る小学生」自主上映会 とトークライブ	「夢見る小学生」安曇野市 校実行委員会	「夢見る小学生」安曇野市 上校実行委員会	後援	市内の小中学校など多くの方に映画を見てトークライブに参加してもらい、よりよい学校の在り方を考えてもらう機会を作りたいため	10月24日	令和4年12月18日(日) 13:00~	-		豊科公民館	映画上映とトークライブを通じて、こからの学校の在り方を市民、保護者、先生、子どもたちと一緒に考える	第1部:映画「夢見る小学生」上映 第2部:トークライブ などの半日でのトークライブ	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部生涯学習課共催・後援台帳(令和4年度11月定例会協議事項)

№	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課意見
22	R4.10.28	社会教育課	『七日市場の歩み』刊行発表会・記念講演会	七日市場の歴史を学ぶ会 会長 菅原 孝和	七日市場の歴史を学ぶ会 七日市場公民館 七日市場区長 会	後援	教育委員会の後援をいただく事により多くの皆さんに参加いただきただけでなく、文化づくり、文化づくりに対して理解を深め、意欲を高めるため。	10月28日	令和4年12月18日(日) 13:30~	-	-	-	月 日	三郷公民館	『七日市場の歩み』を刊行し地域の皆さんと共に文化づくりへの理解を深めたい。 関連した講演会により地域の文化づくりが促すづくりに繋がる事を期待しています。	『七日市場の歩み』刊行発表会及び記念講演会 講師：菅原 孝和 三郷公民館長	-	-	-	基礎系3 系第2項 により可
23	R4.11.11	社会教育課	メンタルケア協会(ほっ！と相談室)と相談室実行委員会 中野 恭子	メンタルケア協会(ほっ！と相談室)と相談室実行委員会 中野 恭子	メンタルケア協会(ほっ！と相談室)と相談室実行委員会	後援	安曇野市では初めでの開催となり、関心の度合いを高めるため	11月11日	令和5年1月28日(土)	-	-	-	月 日	安曇野市歴史文化学習センター せんとらな	精神科医士による講演でさまざまな悩み事や、多くの方々のメンタルケア活動を行います。地域の歴史を継承し、守り、つなぐことで心の安心を得ることができ、孤立、孤独の解消に寄与していきます。	悩み事相談(情報による)精神科医士のボランティア活動	-	-	-	基礎系3 系第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 11月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	承認理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課 承認 意図
58	R4.10.18	文化	松本交響楽団2023 ニューイヤーク コンサート	松本交響楽団 丸山修二	松本交響 楽団	後援	安曇野市民へコ ンサートの周知 を図りたい、音 楽文化振興に寄 与するため。	10月18日	令和5年1 月9日(月) 午後2時開 演				松本市音楽 文化ホール	新年恒例のニューイヤーク コンサート 重ねて42回目 ワルツ・ポルカなど演奏して広く 音楽文化の振興を図る	シウトラスアファミリーのワルツ・ ポルカ10曲以上「皇宮円舞曲」 「シャンパン・ポルカ」など 入場料:一般1,000円、高校生以 下無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可
65	R4.11.14	文化	プラタモリの案内人 が語るまちの魅力 と伝え方 安曇野編	コロボラ信州交 行委員会 高松伸幸	コロボラ信 州実行委 員会	共催	本企画の基軸と なるTV番組「プ ラタモリ」に登 壇した案内人が、 番組を通じて感 じたことを中心 に、地域の魅力 とその伝え方 について語り合 います。	11月10日	令和5年1 月8日(日) 午後2時～ 午後3時30 分				豊科交流学 習センター「き ほう」多目的 ホール	地域の案内人として、その魅力を 発信する際に気をつけねばなら ないこと、求められる資質などに ついて、考えてみるイベントです。	NHKのTV番組「プラタモリ」に登 壇した案内人が、番組を通じて感 じたことを中心に、地域の魅力と その伝え方について語り合いま す。 参加費無料	-	-	-	基準 第3条 第2項 により 可

報告第1号	教育部 学校給食課
令和4年11月24日提出	(課長) 高橋秀行

タイトル	堀金学校給食センター厨房機器等の更新について										
決定を要する事項の内容											
要旨	<p>・学校給食センターは、「小中一貫教育」の趣旨を踏まえ、4センター体制を維持するとしている。</p> <p>平成17年4月の稼働から18年目を迎えた堀金学校給食センターは、一般的に15～20年と言われている厨房機器の耐用年数を経過した機器もあるため、児童生徒に安全・安心な給食を提供するため早急な対応が求められることから、厨房機器等更新工事を実施する。</p>										
説明	<p>1 事業スケジュール (案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4.12 12月補正予算 債務負担行為 (設計業務委託料) ・R5.1～2 設計業者選定、入札 ・R5.2～5 実施設計 ・R5.3 R5当初予算計上 設計業務委託料 工事費4割 (前金払い) 債務負担行為 (工事費6割) 債務負担行為 (監理業務委託料) ・R5.6 工事入札 ・R5.7～R6.8 上旬 工事期間 (13.5ヶ月) ・R6.3 R6当初予算計上 工事費6割 (しゅん工払い) 監理業務委託料 ・R6.8 2学期開始に合わせて堀金センターで給食の提供を開始 <p>2 事業費 (概算)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>設計業務委託料 (R5当初)</td> <td style="text-align: right;">420万円</td> </tr> <tr> <td>工事費4割前金払い (R5当初)</td> <td style="text-align: right;">1億3,600万円</td> </tr> <tr> <td>工事費6割しゅん工払い (R6当初)</td> <td style="text-align: right;">2億400万円</td> </tr> <tr> <td>監理業務委託料 (R6当初)</td> <td style="text-align: right;">730万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3億5,150万円</td> </tr> </table>	設計業務委託料 (R5当初)	420万円	工事費4割前金払い (R5当初)	1億3,600万円	工事費6割しゅん工払い (R6当初)	2億400万円	監理業務委託料 (R6当初)	730万円	計	3億5,150万円
設計業務委託料 (R5当初)	420万円										
工事費4割前金払い (R5当初)	1億3,600万円										
工事費6割しゅん工払い (R6当初)	2億400万円										
監理業務委託料 (R6当初)	730万円										
計	3億5,150万円										

報告第2号【非公開】	教育部 生涯学習課
令和4年11月24日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当係長) 遠藤 豊

タイトル	令和5年「二十歳の集い」オープニングセレモニーについて
報告を要する事項の内容	
要旨	
説明	安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定する、市、国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、非公開といたします。

報告第3号	教 育 部 生涯学習課
令和4年11月24日提出	(課長) 深澤 与志章 (担当) 遠藤 豊

タイトル	「令和4年度安曇野市戦没者追悼式並びに平和と人権のつどい」の開催について
要旨	市では、戦没者に哀悼の誠をささげるとともに、平和を愛し、人権を尊重する機運を高めるため「令和4年安曇野市戦没者追悼式並びに平和と人権のつどい」を開催します。
説明	<p>1日時 令和4年12月3日(土) 午後1時から午後3時50分</p> <p>2会場 安曇野市豊科公民館ホール</p> <p>3内容 (1) 第1部 戦没者追悼式(午後1時から) (2) 第2部 平和と人権のつどい(午後2時から) (詳細は別紙のとおり)</p> <p>4その他 新型コロナ対策として、前回より規模を縮小し、時間を短縮して実施します。</p> <p>【主催】安曇野市・安曇野市教育委員会 【共催】松本人権擁護委員協議会安曇野部会</p>

令和4年度 安曇野市戦没者追悼式並びに平和と人権のつどい 実施要項

- 1 実施日 令和4年12月3日(土) 午後1時から
- 2 場所 主会場 安曇野市豊科公民館ホール
展示場 ホール前のホワイエで人権の花の取り組み写真等を展示
- 3 参集者 遺族会関係、教育委員会関係(広島に派遣した生徒を含む)、市議会議員
市関係者など約150人
一般参加者(上限200人)

4 概要

安曇野市では、戦没者追悼式並びに平和と人権のつどいを開催します。

戦没者追悼式においては、先の大戦で亡くなられた皆さま、また内地で戦災により犠牲になられた皆さまへ哀悼の意を表するとともに、戦没者を追悼する献花および黙とうを行います。

平和と人権のつどいでは、池田香代子さんをお招きして基調講演会を開催するほか、広島を訪れ、平和記念式典に参加した中学生が戦争について感じたことを綴った作文と、全国中学生人権作文コンテスト松本地区大会において入選した市内中学生による作文の発表を行います。

5 式次第(予定)

第1部 戦没者追悼式 [主催:福祉部]

- | | |
|----------------------------------|---------|
| 1 開式のことば(副市長) | 午後1時00分 |
| 2 国歌演奏 | 午後1時02分 |
| 3 市長式辞 | 午後1時05分 |
| 4 黙とう | 午後1時10分 |
| 5 追悼のことば | 午後1時11分 |
| ・市遺族会会長、国会議員(2人)、県議会議員(2人)、市議会議長 | |
| 6 電文奉呈 | 午後1時30分 |
| 7 献花 | 午後1時32分 |
| 8 閉式のことば(副市長) | 午後1時44分 |
| 戦没者追悼式終了 | 午後1時45分 |

第2部 平和と人権のつどい [主催:総務部、政策部、教育委員会]

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| 1 開会のことば(教育長) | 午後2時00分 |
| 2 市長あいさつ | 午後2時02分 |
| 3 小学校「人権の花」運動報告表彰 | 午後2時05分 |
| 4 表彰式及び作文発表(全国中学生人権作文コンテスト松本地区大会入選者) | 午後2時15分 |
| 5 広島平和記念式典参加体験文集進呈 | 午後2時30分 |
| 6 体験文集発表(広島平和記念式典参加中学生 代表2人) | 午後2時35分 |
| 7 基調講演「「100人村」が問いかけるもの」
講師:池田香代子氏 | 午後2時45分 |
| 8 平和都市宣言の朗読(広島平和記念式典参加中学生) | 午後3時45分 |
| 9 閉会のことば(教育長) | 午後3時50分 |

6 展示コーナー(予定)

展示等の内容	出展者・協力者	会場
人権啓発活動の紹介	松本人権擁護委員協議会 安曇野部会	ホワイエ
被爆アオギリ二世の成長の様子	安曇野市	
人権の花写真	穂高南小学校、豊科東小学校、人権共生課	

令和4年度

安曇野市 戦没者追悼式

並びに

平和と人権の つどい

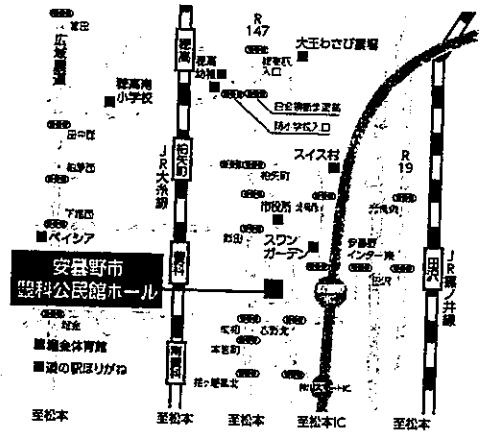


参加・託児
無料
要事前申込

令和4年 12月3日(土)
13:00~15:50 (12:30開場)

安曇野市豊科公民館ホール
(安曇野市豊科4289番地1)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、安全かつ円滑に開催することが困難と判断した場合は、開催方法を変更(または中止)することがあります。



第1部 戦没者追悼式 13:00~13:45

第2部 平和と人権のつどい 14:00~15:50

※第2部は、後日申込者限定で配信します。



手話通訳・
要約筆記あり

- ・「人権の花」運動報告表彰
- ・「全国中学生人権作文コンテスト」表彰及び作文発表
- ・広島平和記念式典参加体験文集進呈
- ・体験文集発表
- ・講演「『100人村』が問いかけるもの」
- ・平和都市宣言朗読



講演

「『100人村』が問いかけるもの」

講師: 池田 香代子さん (作家、翻訳家)

ベストセラーの「世界がもし100人の村だったら」の再版を手がけた作家。その印税で「100人村基金」を設立し、「基金を必要としている世界中の人たち」の支援活動を行う。また、アフガン難民キャンプ内の女子校も支援。専門はドイツ文学翻訳・口承文芸研究。

申込方法 ながの電子申請サービス・FAX・電話

人数 先着200名

託児 先着5名程度

申込締切 令和4年11月30日(水)正午まで

※託児をご希望の場合は、令和4年11月25日(金)正午まで
※ただし、定員に達した場合は締め切りです。



申込2次元コード

【主催】安曇野市、安曇野市教育委員会

【共催】松本人権擁護委員協議会安曇野部会

【申し込み・問い合わせ】安曇野市 政策部 人権共生課

安曇野市豊科6000番地 TEL:0263-71-2406(直通)

申込先FAX 0263-71-5155

申込締切 令和4年11月30日(水) 正午まで

※託児をご希望の場合は、令和4年11月25日(金)正午まで

▶申し込み必要事項 収集した個人情報は厳正に管理し、利用目的の範囲内でのみ使用します。 (電話での申し込みは口頭でお伝えください。)				
氏名(フリガナ)	()			
お住まいの市町村名 (大字まで)				
性別	男 女 答えたくない・その他			
年代	～10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代～			
電話番号	※緊急の連絡等に使用しますので 必ずご記入ください			
参加方法	会場 ・ 後日配信(第2部のみ) ・ 両方 後日配信をご希望の方は、メールアドレスをご記入ください。 ※開催後配信の準備が整い次第、事務局よりご記入いただいたメールアドレスに動画URLをお送りします。 ※迷惑メールの設定をされている場合は、設定の変更をお願いします。			
	メールアドレス			
託児ご希望の方 (0歳から小学校就学前)	お子さんに発熱や体調不良などの症状がある場合、託児をご利用いただけません。 あらかじめご了承ください。			
	お子さんの名前 (フリガナ)	()		
※持ち物など詳細については 後日ご連絡します。	生年月日		性別	

参加者へのお願い

- ・マスクの着用をお願いします。
- ・受付での検温、体調確認にご協力ください。
- ・発熱や体調不良等の症状がある場合は、参加をお控えいただきますようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催方法の変更(または中止)の場合には市のホームページ等でお知らせします。



申し込み・問い合わせ先

安曇野市 政策部 人権共生課

TEL 0263-71-2406 FAX 0263-71-5155

E-mail jinken@city.azumino.nagano.jp

報告第4号	教育部 子ども家庭支援課
令和4年11月24日提出	(課長)西澤 弘修 (担当係長)赤羽 賢一

タイトル	安曇野市認定こども園民営化中長期ビジョン（H30～R9）の中間見直しについて
報告を要する事項の内容	前回報告した同ビジョンの見直しについて、スケジュールの変更を行うため報告する。
要旨	安曇野市認定こども園民営化中長期ビジョンにおいて、中間時点で見直しを行う事と定められていることから、以下のとおり実施します。
説明	<p>1) 中長期ビジョンの目的及び見直しについて 中長期ビジョンは、市が目指す教育・保育環境を実現するため、地域の人口動態から各園の利用者の将来予測を行い、統廃合の必要性や適正規模等から、民営化又は統廃合をする園及び時期の計画を策定したものであるが、就学前の子どもの人口動態は流動的で社会情勢も変動することなどにより見直しを行う。</p> <p>2) 見直し内容 ①人口動態、利用者推計等の見直し。 ②利用者の状況、社会情勢や市の政策等を踏まえ見直しを行う。</p> <p>3) 今後の日程（資料1） 11月22日 議会 12月定例会 全員協議会 計画見直し方針 報告 11月24日 教育委員会 11月定例会 計画見直し方針 報告</p> <p>令和5年 7月 教育委員会7月定例会、計画見直し素案協議 8月 安曇野市議会9月定例会 計画見直し素案説明 9月 中長期ビジョン素案市民説明（5地域） 10月上旬～11月上旬 パブリックコメント実施 11月下旬 教育委員会11月定例会 計画見直し案 協議 12月上旬 成案の決裁 12月 議会 12月定例会 見直し案 説明</p>

安曇野市立認定こども園民営化中長期ビジョン見直しスケジュール(案)

資料1

		令和5年度																
区分	業務内容	令和4年度			令和5年度						令和6年度							
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中間見直し	見直し業務 市民意見等聴取						見直し方針検討・案作成							ハブコム結果集約 ・見直し案作成		成案作成		公表
庁議	理事者説明等												(9)案説明会 (5地域)	(10)ハブリックコメント (10月上旬～11月上旬)				
	教育委員会 定例会																(13)ハブコム報告 ・見直し案決定	
議会	議会																	
	子ども ・子育て会議																	

報告第5号	教育部 子ども家庭支援課
令和4年11月24日提出	(課長) 西澤弘修 (担当係長) 古畑瑞恵

タイトル	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部改正について
報告を要する事項の内容	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部を改正し負担金を減額することについての報告
要旨	安曇野市児童クラブ利用者負担金条例の一部を改正し利用者負担金を以下のとおり減額することとしたので報告する
説明	<p>1 趣旨</p> <p>令和3年度に市が実施した市民意識調査において、「仕事と子育ての両立支援」「子育て世帯への経済的支援」が、子育て支援に必要と、多く回答が寄せられたこと等を受け、働きながら子育てをする世帯の、子育て環境整備として、市内小学生の20%以上が利用する、放課後児童クラブの負担金の減額を行うものです。</p> <p>また、今回の見直しでは、保護者の負担を軽減するとともに、負担金の区分を減らし、わかりやすい体系といたしました。</p> <p>2 詳細 資料1</p> <p>3 改正経過及び今後の日程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月1日 第1回安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会で改正案について協議 ・11月24日 安曇野市教育委員会11月定例会で報告 ・11月28日 安曇野市議会12月定例会改正案上程

○安曇野市児童クラブ利用者負担金条例（平成19年安曇野市条例第5号）

改正後	改正前
<p>第1条 略 （負担金の額等）</p> <p>第2条 児童クラブを利用する児童の保護者（児童福祉法第6条に規定する保護者をいう。）は、毎月末日までに、別表に定める負担金の額を納入しなければならぬ。ただし、同一世帯から2人以上の児童が児童クラブを利用する場合には、同表に定める利用形態が同一であるときは、2人目以降の児童の負担金の額は、同表に定める額の半額とする。</p> <p>2 前項の場合において、児童クラブの利用が次の各号のいずれかに該当するときの負担金の額は、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 年間を通じた利用であって、入所又は退所が月の中途であるとき 当該月の利用日数に別表に定める区分に応じた日額を乗じて得た額</p> <p>(2) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条の規定に基づき安曇野市教育委員会が定める夏季、冬季、学年末等の休業日に当たる日（別表において「長期休業」という。）のみを利用するとき 当該日の申込利用日数に別表に定める区分に応じた長期休業のみの利用に係る日額を乗じて得た額又は別表に定める区分に応じた年間を通じた利用に係る月額のうち、低い額</p> <p>3 別表の「区分」欄の額が確定しないため当該年度分の負担金を確定すること及びできない場合においては、その確定する日までの間に於いて到来する納期において徴収すべき負担金に限り、前年度分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）を合わせたもの（以下「市町村民税等」という。）の区分により算定した額を徴収する。</p> <p>4 前項の規定により負担金を賦課した場合において、当該負担金の額が当該年度分の負担金の額に満たないときは、当該年度分の負担金が確定した日以降の納期においてその不足分を徴収する。</p> <p>第3条から第6条まで 略</p>	<p>第1条 略 （負担金の額等）</p> <p>第2条 児童クラブを利用する児童の保護者（児童福祉法第6条に規定する保護者をいう。）は、毎月末日までに、別表に定める負担金の額を納入しなければならぬ。ただし、同一世帯から2人以上の児童が児童クラブを利用する場合には、同表に定める利用形態が同一であるときは、2人目以降の児童の負担金の額は、同表に定める額の半額とする。</p> <p>2 前項の場合において、児童クラブの利用が次の各号のいずれかに該当するときの負担金の額は、当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 年間を通じた利用であって、入所又は退所が月の中途であるとき 当該月の利用日数に別表に定める区分に応じた日額を乗じて得た額</p> <p>(2) 学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第29条の規定に基づき安曇野市教育委員会が定める夏季、冬季、学年末等の休業日に当たる日（別表において「長期休業」という。）のみを利用するとき 当該日の申込利用日数に別表に定める区分に応じた長期休業のみの利用に係る日額を乗じて得た額又は別表に定める区分に応じた年間を通じた利用に係る月額のうち、低い額</p> <p>3 別表の「区分」欄の額が確定しないため当該年度分の負担金を確定すること及びできない場合においては、その確定する日までの間に於いて到来する納期において徴収すべき負担金に限り、前年度分の地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）を合わせたもの（以下「市町村民税等」という。）の区分により算定した額を徴収する。</p> <p>4 前項の規定により負担金を賦課した場合において、当該負担金の額が当該年度分の負担金の額に満たないときは、当該年度分の負担金が確定した日以降の納期においてその不足分を徴収する。</p> <p>第3条から第6条まで 略</p>

改正後

別表 (第2条関係)

区分	利用形態ごとの児童1人当たりの負担金	
	年間を通じた利用に係る月額 (日額)	長期休業のみの利用に係る日額
保護者が生活保護法 (昭和25年法律第144号) による被保護者である場合	0円 (0円)	0円
保護者の当該年度分の市町村民税等の合算額が非課税の場合	1,500円 (60円)	120円
その他の場合	3,000円 (120円)	240円

備考

- 1 教育委員会が定める開設時間以外の時間に利用する場合は負担金の額は、月額500円 (1回の利用が30分を超え、その超える時間について30分までごとに500円を加算した額) とする。ただし、不測の事情により開設時間を超えて利用する場合は、1回の利用につき500円 (1回あたりの利用が30分を超え、その超える時間について30分までごとに500円を加算した額) とする。
- 2 当該年度分の保護者の市町村民税等の合算額 - (前年の12月31日において0歳から15歳までの扶養人数×33万円+前年の12月31日において16歳から18歳までの扶養人数×12万円) ×0.1
- 3 備考2に規定する算式により算出した額が0円以下となった場合で、保護者が生活保護法による被保護者に該当しないときは、保護者の当該年度分の市町村民税等の合算額は、非課税であるものとみなす。

改正前

別表 (第2条関係)

区分	利用形態ごとの児童1人当たりの負担金	
	年間を通じた利用に係る月額 (日額)	長期休業のみの利用に係る日額
保護者が生活保護法 (昭和25年法律第144号) による被保護者である場合	500円 (20円)	40円
保護者の当該年度分の市町村民税等の合算額が非課税の場合	2,500円 (100円)	200円
備考2に規定する算式により算出した額が80,000円未満の場合 (備考3に該当する場合を除く。)	5,000円 (200円)	400円
備考2に規定する算式により算出した額が80,000円以上の場合	6,000円 (240円)	480円

備考

- 1 教育委員会が定める開設時間以外の時間に利用する場合は負担金の額は、月額1,000円 (1回の利用が30分を超え、その超える時間について30分までごとに1,000円を加算した額) とする。ただし、不測の事情により開設時間を超えて利用する場合は、1回の利用につき500円 (1回あたりの利用が30分を超え、その超える時間について30分までごとに500円を加算した額) とする。
- 2 当該年度分の保護者の市町村民税等の合算額 - (前年の12月31日において0歳から15歳までの扶養人数×33万円+前年の12月31日において16歳から18歳までの扶養人数×12万円) ×0.1
- 3 備考2に規定する算式により算出した額が0円以下となった場合で、保護者が生活保護法による被保護者に該当しないときは、保護者の当該年度分の市町村民税等の合算額は、非課税であるものとみなす。

報告第6号	教育部 こども園幼稚園課
令和4年11月24日提出	(課長)佐々木 真貴 (担当係長)竹内 斎司

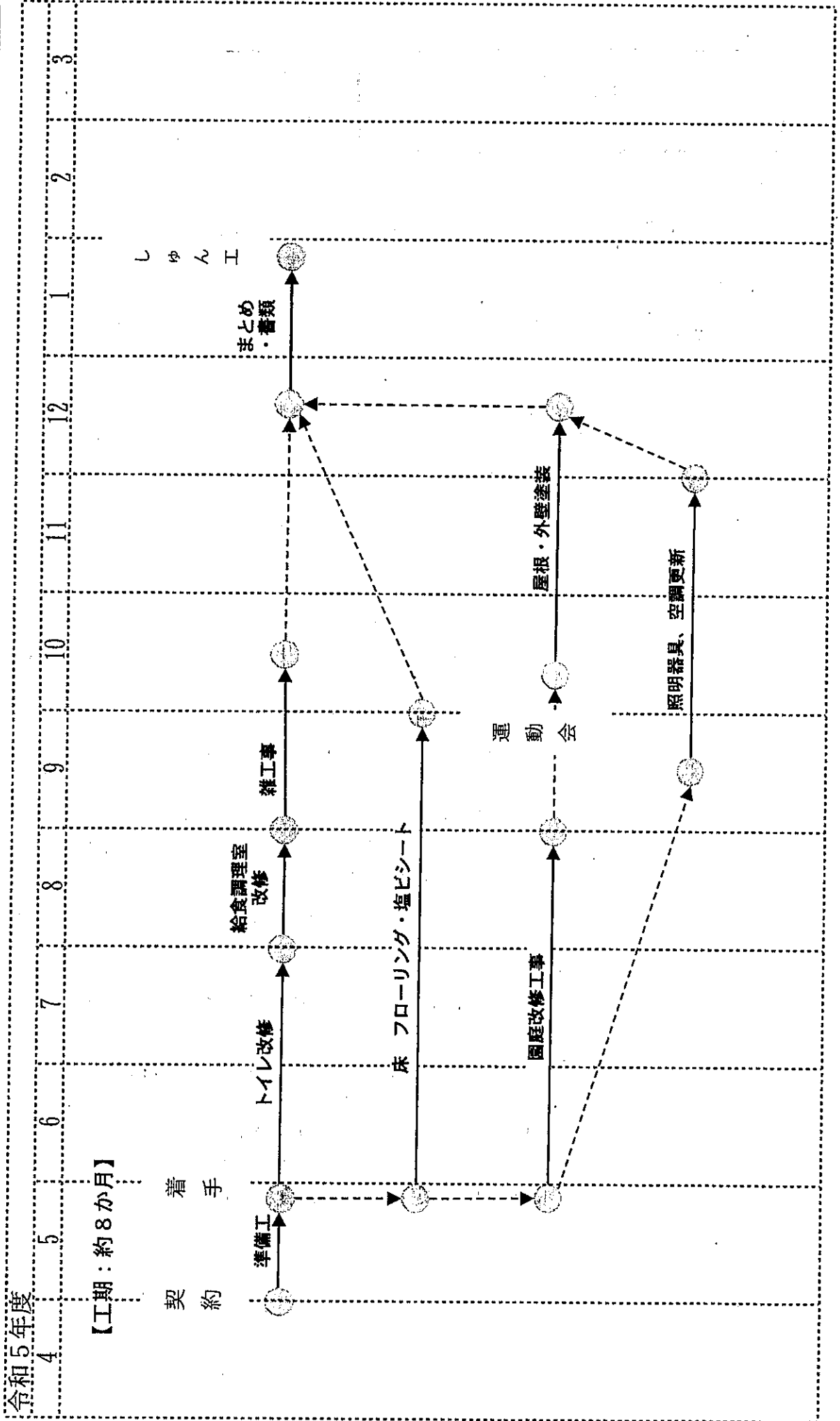
タイトル	安曇野市立三郷西部認定こども園保育業務委託のプロポーザルの実施について
要旨	令和6年度から保育業務の本委託を予定する安曇野市立三郷西部認定こども園について、委託事業者の選定にあたって、公募型のプロポーザル方式で実施する。
	<p>1 概要</p> <p>(1) 業務名 安曇野市立三郷西部認定こども園保育業務委託</p> <p>(2) 履行期間 令和5年9月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>①引継ぎ保育 令和5年9月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>②本業務委託 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>(3) 履行場所 安曇野市三郷小倉 3484 番地 1</p> <p>(4) 費用の上限額 (公定価格から算出)</p> <p>2 今後のスケジュール</p> <p>R4.11月中旬 第1回審査委員会 (プロポ要綱の確認)</p> <p>R4.12月初旬 R5.2月下旬 - 公募受付</p> <p>R5.2月下旬 第2回審査委員会 (提案書類等審査)</p> <p>R5.3月上旬 第3回審査委員会 (プレゼンテーション)</p> <p>R5.3月中旬 候補者の決定</p> <p>R5.4月上旬 候補者との業務委託契約</p> <p>R5.4月中旬 三者協議会 (保護者・事業者・市) の設置</p> <p>R5.4月下旬～R5.8月 三者協議会による運営等の詳細協議</p> <p>R5.9月～ 引継ぎ保育の開始</p> <p>R6.4月～ 保育業務委託開始</p> <p>3 審査委員(10名)</p> <p>(1) 有識者 2名</p> <p>(2) 三郷地域代表者 1名</p> <p>(3) 三郷西部認定こども園方向性検討委員会 元委員 1名</p> <p>(4) 三郷西部認定こども園 保護者代表者 3名</p> <p>(5) 安曇野市公立認定こども園長 2名</p> <p>(6) 安曇野市行政職 1名</p>

報告第7号	教育部 こども園幼稚園課
令和4年11月24日提出	(課長)佐々木 真貴 (担当係長)竹内 齋司

タイトル	安曇野市立上川手認定こども園改修事業について
報告を要する事項の内容	
要旨	上川手認定こども園の改修工事を行うため、工事概要及びスケジュールを報告する。
説明	<p>1 工事概要 令和元年度に内装工事、令和2年度に外構工事の実施設計を行いました。隣接する豊科解放館外の解体、上川手公園の移設、東側急傾斜地への防止柵の設置工事が先行して行われたため、当該工事は見合わせておりました。今回、12月補正予算で実施設計の単価入替えと古くなった照明のLED化等を追加した修正設計を行い、令和5年6月に改修工事に着手する予定です。</p> <p>2 建物の詳細 (1) 施設名 安曇野市立上川手認定こども園 (定員 80 名) (2) 所在地 安曇野市豊科田沢 4917 番地 1 (3) 建築年 平成 12 年 10 月 (4) 構造等 非木造、1 階建て 約 744.19 m²</p> <p>3 工事内容 (1) 建物 屋根・外壁塗装、トイレ改修、床張替え、給食調理室改修、照明 LED 化、空調設備更新外 (2) 外構 正門改修、園庭改修 (雨水排水、フェンス取替え) 外</p> <p>4 工事スケジュール 上川手認定こども園改修工事スケジュール (予定) 資料 1</p> <p>5 その他、実施計画 (令和5年度から令和7年度) により予定している主な工事 (1) 三郷西部認定こども園建設工事 (2) 三郷東部認定こども園建設工事 (3) 西穂高認定こども園給食棟外改修工事</p>

上川手認定こども園改修工事スケジュール (予定)

資料 1



報告第 8 号	教育部 各課
令和 4 年 11 月 24 日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について						
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告						
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">学校教育課</td> <td style="text-align: right;">2 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">文化課</td> <td style="text-align: right;">4 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子ども家庭支援課</td> <td style="text-align: right;">2 件</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(詳細別紙)</p>	学校教育課	2 件	文化課	4 件	子ども家庭支援課	2 件
学校教育課	2 件						
文化課	4 件						
子ども家庭支援課	2 件						
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】</p> <p>(定義)</p> <p>第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第 1 項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p>							

学校教育課 共催・後援台帳(令和4年度11月定例会専決事項)

№	受付日	所管	年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	申込	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管課意見
28	R4.10.13	教育総務課	R4	中樞地区小学校音楽器 交歓演奏会	中樞地区小学校音楽器 教育研究会	中樞地区小学校 音楽器教育研究 会	後援	地域の方々に交えられて いることに感謝し、演奏を 通じて感謝の気持ちを支伝 えたいため	10月9日	令和4年11月26日(土)、11 月27日(日)	○	過去承認	○	10月18日	まつもと市民芸術館	中樞地区の音楽を愛好す る小学生が、地域の真実の 成長を鑑み、あつたりお互い に演奏を聴きあたりすること を通して、音楽を通して交流 する	参加費:1人400円 金管バンドや吹奏楽の演奏 2日間で5~8校の演奏を6部 構成で行う 11月26日(土) 第1部 13:30~14:23 第2部 15:25~16:25 11月27日(日) 第3部 9:25~10:25 第4部 11:15~12:15 第5部 13:15~14:15 第6部 15:05~16:05	○	○	○	芸術第3楽第 2項及び通定 第4条第2号 により可
30	R4.10.28	教育総務課	R4	第37回ハーモニックコ ンサート	公益財団法人ハーモ ニック伊藤財団	公益財団法人 ハーモニック伊藤 財団	後援	地域貢献・図書寄付	10月27日	令和4年1月14日(土) 17:00~	○	過去承認	○	11月7日	豊科公民館	地域貢献のため	参加費:1人1,000円(全額寄 付) 藤永二男氏(バイオリン)、横 瀬氏(チェロ)、藤木潔夫氏 (ピアノ)によるコンサート (内容) ピアノ三重奏曲第7番 莫札口草 調作品67「大公」 ピアノ三重奏曲「短調作品50 「偉大な芸術家の思い出しに」	-	-	○	芸術第3条第 2項及び通定 第4条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和4年度 11月定例会報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R3	R2	R1	所管 意見
56	R4.10.12	文化	第16回定期演奏会	波田少年少女合唱団	古波田 亮	波田少年少女合唱団	後援	合唱活動を通じ、青少年の健全な心身の育成を図るため。安曇野市在住の小・中・高校生が団員として活躍しているため。	10月7日	12月25日(日)午後1時30分から午後3時30分	○	過去承認	10月14日	塩尻市レザンホール	今年も、「心を一つに、そして愛をあなたへ」をコンセプトに練習を重ねた1年間の成果を披露させていただきます。多くの方々にご感謝をこめ演奏する。	合唱の定期演奏会 入場料500円	○	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
57	R4.10.14	文化	安曇野いけばな展	安曇野いけばな協会	鈴木久美子	安曇野いけばな協会	後援	生涯学習の一環並びに芸術文化の振興に寄与する事を目的としているため。	10月14日	令和5年2月18日(土)～2月19日(日)	○	過去承認	10月18日	安曇野市豊科交流学習センターさぼろ	・流派や資格に関係なく、花を愛する皆さんのいけばな展を開催 ・生涯学習の一環として、地域と密着した文化活動を行う。 ・花展を開催することによる仲間作りと発表の場を設けることにより個人のレベルアップを図る。本年は感染対策に充分留意して行う。	出版予定数・・・46名、来場者・・・742名(令和元年度の実績)(2-3年度は中止)	○	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
60	R4.10.20	文化	第35回 秘めたる穂高の工芸作家十人展	穂高神社	穂高光雄	穂高神社	後援	一般への芸術文化の向上・啓蒙、また当該展示会の周知のため	10月17日	令和5年1月1日(日)～3日(火)	○	過去承認	10月26日	穂高神社参集殿	穂高には、故高橋節郎先生をはじめ、多くの工芸作家の活動を遺して一般への芸術文化の向上、啓蒙を行っている。	穂高を拠点とする工芸作家の作品を展示 入場予定者数1,000名程度 監視員2～3名 入場料無料	-	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可
62	R4.11.2	文化	令和4年度 安曇野市 中学・高校美術部展	公益財団法人 安曇野文化財団	長崎 大幸	安曇野市 豊科近代美術館 安曇野文化財団 安曇野文化財団	後援	市内の中学校・高校(生徒)の活動を、多くの市民に広報・周知するため。	11月2日	令和5年2月7日(火)～2月28日(日)	○	過去承認	11月4日	安曇野市豊科近代美術館 本館2階展示室および新館大展示室	市内中学・高校美術部の活動成果を発表する場として作品展を行う。	安曇野市の中学・高校の美術部員による作品を展示。 入場料無料	○	-	○	基準 第3条 第2項 及び 第4条 第2号 により 可

教育部子ども家庭支援課 共催・後援台帳(令和4年度11月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	R2	R3	所管課意見
21	R4.10.21	児童青少年係	2022 Azumino.光のページェント	Azumino.光のページェント実行委員会 執行委員長 白井崇浩	Azumino.光のページェント実行委員会 実行委員長 白井崇浩	後援	子供たちのイベント参加促進及び主催者に子供たちの心を通わせる機会として広く周知するため。	10月14日	令和4年12月8日(土)から令和5年1月31日(火)	○	過去承認	○	10月26日	安曇野市豊科 南道草「安曇野の里」	子供たちに夢と希望を写ると共に、地域の活性化と観光地づくりを目的とする。また、市長がボランティアとして関わることでも市民同士の促進を図る。	市民ボランティアによる手づくりのイルミネーションイベント			○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
22	R4.10.21	児童青少年係	あつみの野球フェスタ	あつみの野球フェスタ実行委員会 実行委員長 関島 義法	あつみの野球フェスタ実行委員会 実行委員長 関島 義法	後援	青少年健全育成及びスポーツ振興・野球普及のため。	10月27日	令和4年12月11日(日)、令和5年1月8日(日)、令和5年2月5日(日)午前10時～正午	○	過去承認	○	11月2日	令和4年12月11日(日)南安曇野高等学校 校グラウンド 令和5年1月8日(日)徳富高等学校 グラウンド 令和5年2月5日(日)南村高等学校 グラウンド	野球普及活動	安曇野市内の児童野球・中学野球部員、高校野球部員が未就学小学生を対象に野球遊びを体験させる。無料参加料。無料			○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

令和4年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育担当

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
就学时健康診断業務	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度の新入学予定児健診 <ul style="list-style-type: none"> ・10/27 穂高認定こども園、穂高幼稚園【眼科】 ○就学时健康診断 <ul style="list-style-type: none"> ・11/2 豊科東小学校 ・11/9 堀金小学校 ・11/16 三郷小学校 ・11/22 豊科南小学校 	
学校保健事業関係	<ul style="list-style-type: none"> ○長野県学校歯科保健大会（視察） <ul style="list-style-type: none"> ・10/27 第40回長野県学校歯科保健大会（伊那市立手良小学校） 	
教職員健康推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○カウンセリングルーム実施 <ul style="list-style-type: none"> ・11/19 穂高会館 	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回ストレスチェック実施 <ul style="list-style-type: none"> ・11/28～12/11
就学援助事務	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行費支給に係る調査 ・医療券発行（後期） ・内規改正（年度及び文科省手引きに合わせた語句修正など） ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行費支給に係る調査 ・前期、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費支給 11/9 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助 <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行費支給 ・医療券発行（後期） ○特別支援教育就学奨励費 <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行費支給
GIGA スクール	<ul style="list-style-type: none"> ○活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と協力し、各学校の授業支援や教員向け研修等を実施 ・GIGA スクールサポーターによる各校での ICT 活用相談 ○ICT 教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校（穂高北小学校）の研究授業への参加 ○セキュリティ関連 <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員向けセキュリティ研修の実施（10/25～12/27） 	<ul style="list-style-type: none"> ○活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクールサポーターによる各校での ICT 活用相談 ○ICT 教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の代表者向けに情報モラルに関する研修会を実施 ○セキュリティ関連 <ul style="list-style-type: none"> 全教職員向けセキュリティ研修の実施（10/25～12/27）
コミュニティスクール事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会（オブザーバー参加） <ul style="list-style-type: none"> ・10/24 堀金小学校 ・11/8 豊科北小学校 ○朗人大学事業（社協連携） <ul style="list-style-type: none"> ・10/25 豊科南中学校、 ・10/26 堀金小学校、 ・10/31 明北小学校、 ・11/8 穂高南小学校、 ・11/10 穂高西中学校、 ・11/22 穂高東中学校 ○堀金地域教育関係者連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・11/4 	<ul style="list-style-type: none"> ○朗人大学事業（社協連携） <ul style="list-style-type: none"> 日程未定 明科中学校 ○堀金地域学校協働本部連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・12/6 ○三郷地域学校協働本部連絡会 <ul style="list-style-type: none"> ・12/7

<p>学校安全支援事業</p>	<p>○学校安全総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/24 三郷中学校② <p>○通学路合同点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10/21 掘金地域 ・ 10/27 徳高地域、三郷地域 ・ 11/2 豊科地域、明科地域 	<p>○学校安全総合支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急地震速報受信装置更新(明科中学校、掘金小学校、豊科東小学校、豊科北小学校、豊科南小学校)
-----------------	---	---

学校給食担当

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
給食センター総務費	○学校給食費の見直しに係る諮問を、11/17に学校給食センター運営委員会に行い意見を頂いた。	○学校給食センター運営委員会からの答申を受けて、令和5年度の給食費を決定する。
学校給食費会計公会計化事業	○給食費管理システムによる給食費の口座振替の実施 ・振替データ作成 ・金融機関へデータ伝送	○第7期（11/30）の給食費口座振替に向けて準備作業を行う。
各給食センター管理運営事業	○所管する学校へ安全・安心でおいしい給食が提供できるように、施設及び調理環境の整備を行う	
堀金給食センター設備更新事業	○堀金学校給食センター厨房機器等更新工事に伴う事業内容やスケジュールの調整を行っている。	○今後のスケジュールは報告のとおり。

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育係

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
日本語教室	豊科 11月6日（日）13日（日）20日（日）27日（日） 穂高 11月5日（土）、12日（土）19日（土）26日（土） 三郷 11月12日（土）19日（土）26日（土） 堀金 11月6日（日）13日（日）20日（日）27日（日）	12月1日（木）8日（木）ボランティア講習会 豊科 12月4日（日）11日（日） 穂高 12月3日（土）10日（土）17日（土）24（土） 三郷 12月3日（土）10日（土）17日（土）24（土） 堀金 12月4日（日）11日（日）18日（日）
学校開放講座		12月17日（土）「ハードカバー製本」

人権教育推進事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権デザインプロジェクトポスター展	（みらい展示） 11月12日（土）～11月25日（金）	（本庁1階東ロビー展示） 11月26日（土）～12月9日（金） （三郷公民館ホール展示） 12月10日（土）～12月23日（金）
企業人権教育	11月8日（火）企業人権啓発講演会	12月16日（金）市町村社会人権教育担当者会議 12月22日（木）長野県部落解放同盟研究集会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
公民館長・主事会	11月21日（月）第8回公民館長・主事会	
公民館報	11月21日（月）館報66号校正会議	12月1日（木）館報67号企画会議
総合芸術展	10月28日（金）穂高・堀金地域作品選考 11月4日（金）明科地域作品選考 11月11日（金）豊科地域作品選考 11月21日（月）第3回実行委員会	
安曇野アカデミー	10月27日（木）第5回「安曇野の生活と祈り」	
二十歳の集い	10月31日（月）第2回実行委員会 11月中 第3回実行委員会	
公民館運営審議会	11月14日（月）第2回公民館運営審議会	
社会教育委員の会	11月18日（金）第2回社会教育委員の会	
地域学校協働本部連絡会		12月6日（火）堀金地域学校協働本部連絡会 12月7日（水）三郷地域学校協働本部連絡会

生涯学習課豊科生涯学習係（豊科公民館）

豊科公民館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第60回童謡祭り、第42回作詞作曲コンクール	第42回作詞作曲コンクールの作品を募集	
長野県立歴史館ツアー	11月15日(火)企画展「諏訪と武田氏」観覧とバックヤードツアー 参加者 15名	
楽しい菊作り講座	第7回「特別編」11月7日(月)須坂市菊花展見学 参加者 16名	
第18回豊科地域文化祭	会期 10月27日(木)から11月13日(日)	
芸能発表会	11月3日(祝・木)	
作品展示	1会場 きぼう 10月28日(金)-30(日) 2会場 豊科公民館 11月11日(金)-13日(日)	
菊花展	10月28日(金)-11月3日(祝・木) 菊づくり講座等で育てた菊を豊科地域文化祭に出展。 11月3日(祝・木) 受賞者表彰式 出展者 15名 作品数 142点	
短歌大会	11月5日(土) 会場 豊科公民館	
俳句大会	11月6日(日) 会場 豊科公民館	
ピアノリレーコンサート	11月13日(日) 会場 豊科公民館ホール 参加者 ジュニア 16組(17名)、一般 15組(19名)	
出会い・ふれ合い・生きがいセミナー		第4回「神か人か!!八面大王」 12月1日(木) 講師 豊科郷土博物館 原明芳館長
ICT講座		超初心者向けスマホ講座 12月2日(金) 講師 公民館職員
地区公民館補助金説明会		12月15日(木)令和5年度の補助金説明会

豊科公民館施設管理運営事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科公民館・ホール	11月3日(祝・木)豊科地域文化祭芸能発表会	
	11月8日(火)企業人権啓発講演会【ホール対応】	
	11月13日(日) ピアノリレーコンサート リハーサル10-12日 本番 13日	
	11月18日(金)劇団夢工房公開稽古【ホール対応】	
	11月19日(土) 安曇野教育大集会【ホール対応】	
	11月20日(日) 高校進学説明会【ホール対応】	
	11月23日(祝・水)シニアクラブ連合会芸能大会【ホール対応】	
		11月26日(土) 新進音楽家コンサート【ホール対応】
		11月27日(日)豊科地域芸術文化協会50周年記念式典【ホール対応】
		12月3日(土)戦没者追悼式・平和と人権の集い【ホール対応】
		12月4日(日)阿部音楽教室ピアノ発表会【ホール対応】
		12月5日(月)農業委員表彰祝賀会【ホール対応】
		12月16日(金)穂高商業高校合唱コンクール【ホール対応】
		12月18日(日)映画「夢見る小学校」上映会【ホール対応】
	12月19日(月)民児協退職者感謝状伝達式【ホール対応】	
	12月25日(日)安曇野吹奏楽団コンサート【ホール対応】	
	12月27日(日)ホール照明保守点検	

生涯学習課穂高生涯学習係（穂高公民館）

穂高公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
季節の料理教室	11月9日(水) 世界を巡る料理教室②	12月7日(水) そば打ち教室① 12月14日(水) そば打ち教室②
趣味の講座	11月4日(金) 藁籠づくり教室① 11月11日(金) 藁籠づくり教室② 11月18日(金) 藁籠づくり教室③	11月25日(金) 藁籠づくり教室④ 12月2日(金) 藁籠づくり教室⑤ 12月9日(金) 藁籠づくり教室⑥
地区公民館対抗球技大会	【中止】11月20日(日) 穂高公民館地区公民館対抗ソフトバレーボール大会	
穂高地域文化祭	10月28日(木)から30日(日) 穂高地域文化祭	

生涯学習課三郷生涯学習係（三郷公民館）

三郷公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教養講座	10月27日(木) 自然教室② 三郷公民館講義室	
菊花展	10月31日(月)～11月7日(月) 三郷公民館ロビー	
ICT講座	10月30日(日) 地元でスマホ教室② 三郷公民館講義室 楡地区公民館・楡地区社協共催	
教養講座	11月4日(金) 務合理作講演会 三郷中学校講堂	
教養講座	11月15日(火) 共生社会づくり出前講座 三郷公民館講堂	
生きがい講座	11月24日(木) 料理教室① 三郷公民館調理実習室	11月27日(日) けん玉チャレンジ 三郷公民館講堂
ICT講座		11月27日(日) 地元でスマホ教室③ 三郷公民館講義室 楡地区公民館・楡地区社協共催 11月30日(水) 初めてのスマホ教室 三郷公民館講義室
生きがい講座		12月7日(水) 包丁研ぎ教室 三郷公民館調理実習室
三郷地域学校協働本部連絡会		12月7日(水) 三郷公民館講義室
三郷祭実行委員会		12月9日(金) 三郷公民館講堂
教養講座		12月11日(日) 郷土講演会 三郷公民館講堂 三郷郷土研究会共催

親子支援講座		12月17日(土) まなび隊④ 三郷公民館調理実習室
ふるさとづくり講座		12月18日(日) 「七日市場の歩み」刊行発表会 三郷公民館講堂 七日市場公民館共催

生涯学習課堀金生涯学習係（堀金公民館）

堀金公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
堀金文化祭作品展	10月28日(金)～30日(日) 堀金公民館 来場者 530名	
堀金文化祭芸能発表会	10月29日(土) 堀金公民館講堂 出演者、来場者 300名	
中長距離記録会	11月6日(日) 堀金小学校付近拾ヶ堰添い自転車道 参加者 名	
堀金のお宝発見講座「烏川山 入会慣行と飛騨への道」	11月15日(火) 堀金公民館講堂 定員 60名	
地区公民館役員会		12月14日(水) 実施
堀金のお宝発見講座「岩原城 を推理する」		12月20日(火) 実施
中長距離記録会		11月6日(日) 実施
堀金のお宝発見講座「烏川山 入会慣行と飛騨への道」		11月15日(火) 実施

生涯学習課明科生涯学習係（明科公民館）

明科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
明科いいまちサロン		12月例会 クリスマスお楽しみ音楽会 12月6日(火) 童謡・唱歌を歌う集い
ICT講座		12月6日(火) スマホ講座 ① アプリを楽しもう ② マップを使いこなそう
料理教室		年末遠視料理王室 12月21日(水) 年末年始に食べたい料理を作ります。

明科地域文化祭	作品展示：11月3日～6日 秋の歌声ひろば：11月3日（祝・木） 晩秋コンサート：11月5日（土） お楽しみサロン：11月5日（土） 芸能発表会：11月6日（日）	
明科生活・文化講座	11月10日（木） 読書のすすめ講座 最近話題の本、図書館で推薦する本、図書館の円滑な利用の話や、本の朗読	お正月のお花を飾ろう 12月27日（火） 自分で生けたお花を家に飾って新しい年を迎えましょう。
明科歴史探訪講座	11月15日（火） 大逆事件の26人（2回目） 大逆事件で起訴され、有罪となった26人の人物像、生きざまを解説	
第10回安曇野市囲碁将棋大会	11月20日（日） プロ棋士による指導対局、以後入門講座など	

令和4年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
美術館博物館年間予定表	令和4年度 美術館博物館年間予定表 小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布(R4.4/22)) 9月利用者数:41人 10月利用者数:21人	
ナガノオーガニックAIR	令和4年度滞在:...1【アマリイチ】(ダンス) 第4期 12月1日(木)~6日(火) アーティストインスクール 2日 明科中、5日 穂高南小	
0歳からのミニコンサート	11月18日(金)穂高会館 齊藤涼花(ハーブ) 定員50名	
東京藝術大学交流事業	第2回楽器演奏指導 11月11日(土) 豊科南中(中止) 11月12日(日)演奏クリニック(中学生18人) 三郷公民館 11月12日(日)ミニコンサート 来場者121人 三郷公民館	
あづみの新進音楽家コンサート	11月26日(土)豊科公民館ホール 定員 500人	
熊井啓ミニシアター	12月10日(土)きぼう 「帝銀事件 死刑囚」 収蔵DVD上映	
あづみのミュージアムカード	安曇野市・池田町・松川村・大町市の一部の美術館・博物館等の周遊を図る。(3/19配布開始) 9月の総配布枚数1,531枚、10月の総配布枚数1,100枚	
安曇野市ミュージアム活性化事業	ギャラリートークリレー 10月22日(土)~11月6日(日) 学芸員研修会 10月21日(金)午後1時~ 碌山美術館 14人 ミュージアム講座 11月11日(金)・25日(金) 本庁舎 学校ミュージアム 堀金小 11月22日(火)(1~6学年/体育館) 豊科南中 11月28日(月)(1・3学年/多目的室、視聴覚室)	

文化団体補助事業

事業	現況	今後の取り組み 備考
信州安曇野薪能	第4回実行委員会 12月15日(木)	
ちくに生きものみらい基金充当事業	10月14日(金)穂高西小特別支援学級 田淵行男記念館 16人 10月14日(金)穂高公民館 中房 14人 10月18日(火)堀金小1年 あづみの公園 64人 10月26日(水)豊科東小1・2年 あづみの公園 58人	

	11月16日(水) 穂高南小 絵本美術館・あづみの公園	
	11月22日(火) 豊科東小 田淵行男記念館ほか	
	11月24日(木) 穂高南小 絵本美術館・あづみの公園	
	11月30日(水) 穂高南小 天蚕センターほか	

文化振興総務費

事業	現況	今後の取り組み備考
博物館協議会	令和4年度第2回 10月4日(火)(議事録別紙) 令和4年度事業中間報告について 会場 きぼう	
美術資料等選定委員会(非公開)	令和4年度第2回 10月4日(火) 美術作品の寄贈等について (議事録別紙)	

指定管理施設の事業

事業	現況	今後の取り組み備考
田淵行男記念館	田淵行男写真展「常念岳」(9/21~12/27) 堀勝彦写真展「樹々よ」(10/12~12/27)	
高橋節郎記念美術館 豊科近代美術館 穂高陶芸会館 飯沼飛行士記念館	常設展示	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み備考
収蔵資料整理	・収蔵庫内の民俗資料の整理 新市立博物館の整備に向けて、資料の所在や破損の有無を確認。	・進捗状況に応じて、旧三郷民俗資料館及び旧堀金歴史民俗資料館の資料整理も実施する。
講座等	・「昔の暮らし体験教室」(体験資料とDVDの貸出し) 例年、小学校3年生を対象に出前講座を行ってきたが、感染症予防のため出前講座は行わず、体験用資料とDVDの貸出しを行う。 11月25日(金)まで募集。 令和5年1月~2月に貸出し。	・こたつ講座 12月17日、12月24日、1月14日、1月28日、2月4日、2月18日、3月4日、3月11日、3月25日(いずれも土曜日)
職員派遣等	・環境課の自然環境保護を目的とする業務への協力	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市バーチャルミュージアム	・市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebook ページ「安曇野市教育委員会文化課」公開（令和3年3月1日～）	
コンパクト展示	<ul style="list-style-type: none"> ・「リンゴ村への道」 会期：9月29日（木）～11月30日（水） 場所：ほりで一ゆ～四季の郷 ・「究極のリサイクルだった厠の利用」 会期：9月20日（火）～11月21日（月） 場所：明科中学校 ・「安曇野の災害」 会期：10月27日（木）～11月4日（金） 場所：南安曇教育会郷土文化財センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安曇野の災害」 10月27日（木） ～11月4日（金）

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、鐘の鳴る丘集会所紹介コーナー、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。	

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
企画展示等	<ul style="list-style-type: none"> ・ポテトプリント作品展 会期：10月1日（土）～10月16日（日） 参加者：376人 ・第6回くらふとのわ・笑・和展 会期：10月22日（土）～10月30日（日） 参加者：227人 ・第13回フォトサロンながや写真展 会期：11月2日（水）～11月13日（日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞風篆刻会・金子書道教室作品展 11月25日（木） ～11月13日（日）
講座等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨地講座「人権平和学習講座」（松代象山地下壕ほか） 期日：10月19日（水） 参加者：20人 ・朗読会「おしゅん」 期日：11月23日（水・祝） 	<ul style="list-style-type: none"> ・上映会「靱は死なず」 12月17日（土）

文書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
重要文書等収集・整理	公開資料点数 公文書 47,603 点、地域資料 46,754 点 (10 月末現在) (10 月新規点数/公文書 199 点、地域資料 49 点)	
企画展示等	・安曇野市平和宣言制定 10 周年記念企画 「安曇野から平和を思う～上原良司生誕 100 年～」 会期：9 月 11 日（日）～12 月 28 日（水）	
講座等	(平和都市宣言 10 周年記念企画関連) ・講演会「上原良春・龍男・良司三兄弟の資料を通して見る戦時下の『自我』」 期日：10 月 23 日（日） 参加者：82 人 ・講座「今、安曇野から平和を考える」 期日：11 月 20 日（日）	
市誌編さん	・「安曇野市誌民俗編・民俗資料編調査票」による民俗調査の実施。 ・安曇野市誌編さん専門調査会（考古部会） 期日：11 月 25 日（金）	

白井吉見文学館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
講座等		・講演会 3 月 19 日（日）

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
『明科の宝』『穂高の宝』『豊科の宝』の頒布等	・明科及び穂高の『宝』は、配布終了。 ・『豊科の宝』は、豊科郷土博物館等にて無料配布中。 ・市ホームページを通じて PDF 版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。	
『三郷の宝』の刊行	・『三郷の宝』原稿入稿。2 月末日納品予定。	

文化財保護・保全事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県宝「光久寺薬師堂」の防災設備設置等の保護協議を実施	資金計画、業者、施工方法等の検討を進める
「安曇野の建造物」調査	信州大学工学部建築学科（梅干野研究室）との連携事業 ・市内神社の本殿調査、と昨年度調査した神社本殿の成果報告等を実施	
文化財保護へ向けた啓発活動	いわれの地標柱等修繕事業	随時
文化財の無料公開	重要文化財「曾根原家住宅」・県宝「光久寺の文化財（木造日光菩薩立像・月光菩薩立像、薬師堂）」の無料公開を各9回実施	月一回の無料公開を実施 令和4年度（予定） 曾根原家 10回 光久寺 9回
地区の祭り実施状況調査	令和3年度に引き続き、調査票（アンケート）の配布により、お祭りの開催状況及び中止・縮小に至った経過の把握をすすめる（調査対象：指定文化財16件、未指定16件）	調査結果を市ホームページで公開予定
文化財保存活用地域計画	策定にむけて他自治体の先行事例の研究	研究継続
文化的景観保存活用計画	他自治体の先行事例の研究及び、文化庁主催研修会への参加	研究継続

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に対しての協議及び工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
公共事業協議	埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対応等を担当部署と協議する	継続
埋蔵文化財報告書作成作業	発掘調査等で出土した遺物及び遺構の図化、記録、写真撮影等（文化財資料センター）	継続

図書館事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み
三郷図書館 図書館講座	「上長尾の歩み」 期日：11月5日（土） 場所：ゆりのき	
中央図書館 おはなし会	東京子ども図書館の「語り手」による 「子どもも大人も楽しむおはなし会」 「穂高絵本とお話の会」との共催事業 期日：11月6日（日） 場所：みらい	
中央図書館 映画上映会	『天使のいる図書館』 期日：11月11日（金） 場所：みらい	
豊科図書館 秋の映画上映会	『そして父になる』 期日：11月12日（土） 場所：きぼう	
中央図書館 穂高東中学校美術部 連携	読書感想画展示 「#東中美術部員の読書感想画ずら。」 期間：11月26日（土）～12月15日（木） 場所：中央図書館内	

令和4年度 第2回安曇野市博物館協議会 会議概要

1	会議名	令和4年度 第2回安曇野市博物館協議会
2	日時	令和4年10月4日 午前10時00分から午後0時00分まで
3	会場	豊科交流学习センターきぼう 多目的交流ホール
4	出席者	野口委員、百瀬委員、森本委員、宇田川委員、伊藤委員、金井委員、 笹本委員、古川委員、城戸委員、小口委員
5	事務局出席者	矢口教育部長、山下文化課長、豊科郷土博物館兼穂高郷土資料館原館長、 豊科近代美術館清澤館長、田淵行男記念館兼飯沼飛行士記念館中田館長、 高橋節郎記念美術館宮澤館長、貞享義民記念館寺島館長、白井吉見文学館 平沢館長、逸見博物館担当係長、三澤文化課長補佐兼文化振興担当係長、 幅博物館担当主査、塩原文化振興担当主査、曾根原文化振興担当主事 穂高交流学习センターみらい兼中央図書館宮澤館長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	2人
8	会議概要作成年月日	令和4年 10月 31日

協 議 事 項 等

【協議事項】

【会議概要】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告・協議

●学校との連携について

(会長) あづみの学校ミュージアムや、ちくに生きものみらい基金など、安曇野市にとって誇るべきことである。一方、博物館美術館の職員の数について、少人数で、しかも正規職員がほとんどいない状況の中でこれだけやっている事実。そういったことを踏まえ、質問・意見をいただきたい。

(委員) 学校に勤務していた当時、学校ミュージアムを経験し子ども達と楽しんだ。ちくに生きものみらい基金についても、あづみの公園で10年くらいサポーターをやっているの、バスに乗ってきた子ども達を案内した。子どもたちにとっていい取り組みだと思う。その中で、1つお願いしたいことが、豊かな自然を学ぶという中で、植物の学芸員はいるが、動物の学芸員はいないため、ぜひそのような方を採用したら、もっと広がっていくのではと思う。色々体験はできるが、それを深める場、市民が学べる場が少ないと思っている。

(会長) 職員の数が圧倒的に少なく、ほとんど非常勤。学芸員体制をしっかりと、動物のような自然に関係する者が欲しい。観察会をした子ども達が研究者になることが結構増えている。今後とも進めていくようにしたい。

(委員) 小中学校の総合学習、高校についても探究科が増えてきている。テーマだけでも非常に幅広い分野であった。高校に行くと住んでいる地域から活動範囲も広くなり、色々なことが調べられるようになる中で、小中学生の時に住んでいた地域の博物館や資料館でこういった調べ学習をし、どう興味を持ったということが基礎になり、高校の課題探究につながるのではと実感した。学校との連携に、高校生たちも視野に入れてほしい。それについて対応できる学芸員が揃っているから、ぜひそこまでつなげていってほしい。

(会長) 生涯学習を通じて、興味に対する誇りとか思いがどのくらい募ってくるかが大事である。その意味では小中学校から故郷をしつかりみて歩くような動きが取ればいい。そのためには、教育委員会の各学校との連携を非常に密にしていかなければいけない。一方、正直高校は難しい。進学校ではそんな暇があるか疑問。しかし、高校にもきちんと働きかけができるような形を持っていきたいと思う。

(委員) 高齢者、一般市民向けの勉強会を開くのはどうか。人手がない中で大変だと思うが、我々にはこういう学校と連携した活動の情報や機会がほとんどない。学芸員、館の関係者、あるいは市の職員の方は忙しいのなら、地域の研究者や、学校の先生を退職された方を有効に使うのはどうか。または大学の先生も良いと思うが、地域で博物館ということにこだわらず、内外から講師をお願いして学習を深めていくということを提案したい。

(会長) 資料から博物館の講演がどのように行われているか分かる。色々なところから人を集め、なおかつ職員たちが頑張っている。他館の人たちを呼ぶような場合は、自分たちでやる以上に、人との関係をつくってお迎えし、準備から色々あり逆に多忙になる。呼べば簡単にできるというものではない。

安曇野市誌を作っている。市誌をつくることは故郷に対し、きちんとした歴史の認識をしていこうということ。しかし、退職した方を含めて、研究者がほとんどいない。未来を作っていくために、若くてやる気のある人の中に入れていくべき。

(委員) 総合的な学習の時間の取り扱い方が小中学校では若干違うところがある。小学校の場合、学級担任の興味関心にあることが大きい。小学校については、継続的に同じような活動が続くかどうかは未知数である。中学校は、毎年同じ学年が決まった形で行うことが多い。博物館等と連携を取るなら、中学校のほうが継続的には動きやすい。例えば小学校で、6年生は必ず市外の県立歴史館、信州新町の化石博物館に行く。市内の施設に行くことに価値があるということになれば、年間行事や教科の学習活動の中に位置づけたりできる。たとえば、美術館等も、鑑賞、図工の授業に位置づけるなど、さらに活動を広げることができる。しかしそこで課題になってくるのは、児童生徒の輸送費用の問題。市バスを使うケースも多々あるが、これ以上拡張できるのかどうか難しいだろう。あと職員の方で新しい行事を計画して実行していくことが、できたら素敵である。

(会長) 交通費という資金の問題は非常に大きなことになってくる。ちくに生きものみらい基金などの大事さを考えたい。問題点はあるが、学校側でもできるだけ協力していただける雰囲気がある。また、ここは地域を作っていこうとする団体がいくつかあったり、積極的に学校の近辺を案内してくださる人がいたりするため、そういった方と連携し前を向きたい。

(委員) 興味のきっかけ作りは、各館の学芸員が一生懸命、苦勞して分かりやすい資料を作っているが、どんなきっかけで博物館・美術館に興味を持ち訪れた人が多いのかはわからない。そこで、帰りがけに少し声をかけ、入場者に簡単なアンケートをする。何が印象に残ったか、そのキーワードなどを各館それぞれで集約をする。そうすると、文章だけではわかりにくいが見易くすることができ、様々なことを比較できる。安曇野アートラインなど、市内外から安曇野市のこういうことに意見をもらうなど、そのような簡単な言葉がけから、キーワードを拾い出していくということを意識的に日頃の業務の中でしていくことが一番近道ではないか。

(委員) 職員の配置問題。教育や文化を通して、未来へ投資するということだと思う。現状に問題を限定しないことがとても重要。未来に投資するための文化や教育機関であるので、学芸員や職員の配置に対して前向きに考える必要がある。2つ目は、一連の活動で、市の小中学生の大体何%が活動に参加しているか。数値があれば知りたい。実際どれくらい活動の現状が波及しているのかを知る尺度として興味がある。3つ目は、昨今、文科省や文化庁で、部活動の地域移行ということがしばしば語られているが、安曇野としても考えておく価値があると思う。現状で何か動きがあれば教えてほしい。

(会長) 職員配置の問題についてはきちんと未来を見据えたうえで、博物館関係の人が必要ということの本協議会として要求していきたい。学校ミュージアムは各学年で6年間に一度は参加でき、素晴らしいことである。安曇野は子ども達の心を育てており、学校ミュージアムを通して、今後ともこれを続けていけたらと思う。

(事務局) 数値については、美術館博物館年間行事ガイドの利用件数を、月ごとに集計している。表を見ると例外を除いて、6月、7月が70人くらいになっている。特別展などを行わない場合、全児童生徒7,000人に対し70人くらいが動いており、月で1%、年間だと10%くらいの子供たちが家族で動くということが毎年の傾向である。課外活動については、市内に中学校が多くあるので、例えば穂高東中学校と碌山美術館、豊科北中学校と豊科近代美術館というような形であれば出来ないことはないと思う。しかし、放課後や土日に、美術館と部活動が毎回連携というのは難しい。地域の人を活用して出来ないか、ということと話している。

(事務局) 人材も足りないため市内の学校全部はとても難しい。

(会長) 全体の10%が来ていることは、よその地域から見たら考えられないこと。しかし、安曇野の未来を作っていくのは子ども達だと考え、少しでも経験してもらおうと努力をし、何とか動こうとやりすぎてしまい、今度は職員がもたなくなるという状況になってしまうところがあるのではないか。

(委員) 八面大王や安曇野の戦争の講座などを行っているが、参加者数を見ると、7月31日のギャラリートークは7人である。もっと参加者を増やせなかった理由は何かを考えてみてはどうか。広報を出していても知らない方が結構いるのも事実。参加者を増やせなかった理由について、ぜひ考えてもらいたい。

(会長) 先日、大分県立美術館のギャラリートークを聞いたが、4人であった。今はコロナで人数制限をしており、この時期に関して言えば、少人数の方が安全である。参加希望者が多く締め切り前になり、講義の様子を映像として流すという話になった。YouTubeを使った対応もできるが、映像の処理をする専門家がほとんどおらず、映像の部署などの協力体制もできてない。ギャラリートークは面白いものであるので、今後どのようにしたら良いか考えたい。人材やお金に関しては相当強く言っている。やっていくためにどれくらいの努力ができるのかが大切。

(委員) 学校と博物館ということだけでやっていると、きつい部分が多くある。例えば、予算や安全面。それで友の会組織を活用した。友の会組織であると、参加者、会員の負担、責任でやっていける。職員からしてみると、基本的には別の団体という形で出来る。

豊科郷土博物館友の会で子どもたちを対象とした「宝探し部」という安曇野の魅力を現地で見学して楽しむ会を、5年前に立ち上げた。学校の先生、各館や市の職員に呼びかけて、指導者的なところも含めた組織の核を作った。対象は子どもたち+保護者という形で始めて、1年目は申込みも少なく、結構厳しかった。今年5年目になり、あっという間に定員に達してしまう状況。結果として、25組の保護者、子どもたち、小学生を中心に市外含め70人の会員となった。年間で延べ500名を超える参加者がある。なぜそういうことが出来ているのかというと、出発は厳しいがある程度のところになると、学校や地域で、保護者が「あれは面白い」などと話をし、広まっていると思う。そのように、職員以外のところに任せることは少し時間がかかるかもしれないが、博物館・美術館のために何かしてくれる方をお願いしてみる。そこから出発してみてもどうか。

2つ目は、子供向けの会を開いたときに、30代、40代の郷土の学習をあまり行ってこなかった世代の親が一番いいターゲットだと思う。子どもたちよりも、特にお父さんたちが感動し喜び、たくさん参加している。安曇野にはこんなことがある、面白い、子どもにもそういうことをさせたいと。ギャラリートークについても、機会と内容によっては、人づてで広がっていく可能性はあると思う。委員の方々はぜひ子どもたちを喜ばせる側へ、各館長たちも色々頑張

っておられるためエールを贈りまとめとする。

●4年度事業の進捗状況および、5年度事業の構想について、

(委員) 豊科近代美術館で行われた土門拳展で、ボランティアとして監視員をしたそこでの経験を踏まえての提案。写真を撮る権利も入場料の中に入っていると思う。著作権についても、断らない著作権者もいると思う。光により作品が変色し劣化するからダメと言うが、今のスマートフォンはフラッシュをたかなくても充分撮れる。なにより、入館者は写真を撮りたいと思う。撮ることにより、作品と自分とが一体化出来たり、作品に自分が入ったりすることが出来る。あるいは、撮ることにより作家と何かを共有したり、会話をしたりもできる。持ち帰り、もう一度作品を味わうこともできる。そして、また見に行きたいと思う。そのようなことをぜひお考えいただきたい。著作権に関しては様々なハードルがあるようだが、コロナ禍で来館者が多くないときに、クリアしていくような手立てをすることは出来ないか。

入館者の人数が記録されているが、年齢層の把握はしているのか。小中学生が美術館・博物館を鑑賞して学習することは非常に重要なことだが、実際お越しになる中年以上の方、老人を対象にした何かを打ち出しているか。

多くの方は作品を見る前に下にある説明書きを丁寧に読み、それからじっくり作品を見る。説明書きが下から1メートルもない低いところに貼ってあったため、全員が腰をかがめて読んでいた。私は土門拳展で監視員をしていたとき、10人以上から上に掲示して欲しいと言われた。すぐ美術館に希望を出したが直らなかった。来館者の希望どおりに工夫して欲しい。

毎年200人が市立の美術館・博物館に来ていただく方法がある。受講生が200人いる朗人大学に、「美術館・博物館を訪れる」という講座を持つことである。そして、場合によっては、作品の鑑賞の仕方という講義をしてもらう。そして、受講生は年間2つ以上の博物館に参加してレポートを出していただく。ぜひ提案したい。

(事務局) 日展はフラッシュなしなら撮影は可能であった。これは、日展の考え方があって、日展の作品を広めるためには撮っていただくことが大事という考えに基づいてのものであった。土門拳展は著作権もあり、巡回展であったため、当館だけが撮影可能というのは難しい。

説明書きの位置について、貴重な意見として受け止めた。腰をかがめられないが、遠くて文字が小さく読めないということについて、文字の大きさも含めキャプションの研究をしていきたい。当館は写真撮影不可だが、これは著作権の問題より、作品を借りている立場の問題。作品の所有者にも許可を求めないといけないし、撮影可能な作品と難しい作品が混ざってしまうとまた難しい。しかし、所有者に、館としてこういった方向で行きたいと、意見を伺うことはやぶさかではないと思っている。

(会長) 自分たちのものは写真撮影可能にするが、借りるときは先方のものは基本的に不可であるし、撮影できる作品とそうではない作品が混ざっていると難しい。また、美術愛好者は写真をとっていること自体、音など様々なことを気にして嫌がる。

(委員) 原則として著作権保護期間は70年であるが、例えば、ルーマニアの彫刻家コンスタンティン・ブランクーシは1957年没でまだ著作権保護期間である。その作品は、豊田市美術館は撮影可、一方、福岡市美術館は不可というように、館によって様々な判断がある。複製権の問題もある。利益を出すための使用は禁じられているし、軽率に複製して原作のイメージを歪めてしまうことも大変問題である。現場それぞれの都合、所蔵者の関係、複雑な要素があるから一概には言えないが、例えば、東京国立近代美術館のやり方は一つ手だと思う。あらかじめ撮影希望の方を聞き、館のルールに則り、自由に撮影している。

(会長) 権利について、世界各国で対応も違う。入場券を買ったことイコール写真を撮れるということではない。色々な考え方があり、所蔵者の意見もあるからご理解いただきたい。

(委員) 豊科郷土博物館は出前展示ということで、色々なところで拝見でき、興味を持たせるきっかけになっていると感じた。博物館は保管するだけでなく、いかに様々な所に情報を発信

するか、ということで提案がある。出前展示に対し、今度は「お尋ね展示」はどうか。何かの専門家というわけではないが、知恵を持っている人、漬物の知恵とか色んな知恵とか、ものすごくためになることを持っている方がいる。そういう老人の集まる場で、いい意味での情報発信のネタにして、生活実感に基づいた情報をトレードしていくのはどうか。知恵を持つ方が、知恵や情報をしゃべらないうちに他界してしまったらもったいない。

(事務局) 穂高デイサービスセンターへ「昔の民具を使った回想法」ということで、魔法瓶などの資料をたくさん持って行った。最初は全然しゃべらなかった人たちが、だんだん会話が盛り上がっていき、しゃべり出して非常に良かった。要望があれば適宜回りたい。

(会長) 回想法については着目され、色々なことが行われている。

(委員) 特別展はよく行くが、常設展は行くたび同じであるため、あまり行かない。企画展やイベントなど、職員にとっては少し大変だと思うが、仕事ならある程度は我慢してやっていただくのは仕方ないと思う。全般的に宣伝活動が非常に下手である。ポスターを掲示しているだけでは市民の方に周知を徹底できない。安いチラシでもいいから、図書館など、市民が大勢来るような場所に置くべき。友の会や、市内の有識者そういった方をもっと活用するべき。お金を稼ぐということにもう少し食欲に、稼ぐ方法を検討して頂きたい。この協議会について、毎月、会を開いてはどうか。年に2,3回じゃ大して役に立てない。ぜひ、もっと多くの人々の意見を聞き、館や文化の発展のためにこの協議会を使っていただけたらと思う。

(会長) 毎月、会議があっても出席することはできない。広報がなぜ届かないのか。実は、一番広報しているのは市民で、SNSを通じて拡散している。これらの努力で広報を出すより、仲間内であれば、あっという間に広がる。その際に必要になってくるのが写真。市の広報をやると同時に、どうすれば市民がSNSにアップしてくれるかを考えるべき。インスタグラムをはじめとして、毎日このような講座をやっているなどと、委員の方から広報していくのはどうか。次に、学校は儲けの為ではなく、教育の為であるため、お金をかけてもマイナスではない。公的な博物館もお金の為ではなく、文化を向上していくために何ができるかが大切である。一人でも多くの方に来てもらえるように、招待券を配り発信してもらおうようにする。これが広報に繋がる。今後10年、20年、100年先に、博物館を通じて文化が未来を作っていくことについて、考えていただきたい。

●その他

(事務局) 新市立博物館の関係について、平成27年度に新市立博物館構想を策定して7年経った。その後、社会情勢も大分変わり、まだ具体的なことを考えるのは先になると思う。安曇野市ならではのテーマを設定しながら、考えていきたい。財源確保の問題、候補地選定 収蔵庫の問題もあるため、研究を進めていくための委員会も来年度から立ち上げたい。

5 その他

6 閉 会 (文化課長)

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

令和4年度 第2回安曇野市美術資料等選定委員会 会議概要

1	会議名	令和4年度 第2回安曇野市美術資料等選定委員会
2	日時	令和4年10月4日 午後1時30分から午後4時
3	会場	安曇野市豊科近代美術館オリエンテーションルームほか
4	委員出席者	笹本委員長、太竹副委員長、岸野委員
5	事務局出席者	矢口教育部長、山下文化課長、豊科近代美術館清澤館長、安曇野高橋節郎記念美術館宮澤館長、田淵行男記念館中田館長、三澤文化振興担当係長、塩原文化振興担当主査、曾根原文化振興担当主事
6	公開・非公開の別	非公開
7	会議概要作成年月日	令和4年10月31日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (文化課長)
- 2 あいさつ (笹本会長・矢口部長)
- 3 審 議
 - (1) 収集希望作品について
 - (2) 現地検分(安曇野高橋節郎記念美術館、鐘の鳴る丘集会所)

豊科近代美術館収蔵候補作品 受入れについて

■承認 隠岐安弘版画 10点

■継続審議 小林邦油彩画 1点

- 4 その他
- 5 閉 会

以上

※会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

令和4年度 第2回安曇野市図書館協議会 会議概要

1	審議会名	令和4年度 第2回安曇野市図書館協議会
2	日 時	令和4年10月18日 午後1時30分から午後2時57分まで
3	会 場	安曇野市穂高交流学習センター 多目的交流ホール
4	出席者	初谷委員、田守委員、古川委員、鈴木(健)委員、鈴木(研)委員、黒澤委員、望月委員、西村委員
5	市側出席者	山下文化課長、宮澤中央図書館長、金子豊科図書館長、富田三郷図書館長、伊藤堀金図書館長、青木明科図書館長、奈良澤課長補佐、松田主任
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	1 人
8	会議概要作成年月日	令和4年10月25日

○会議の概要

- 1 開会 (望月会長)
- 2 あいさつ (山下課長)
- 3 協議事項
 - (1) 令和4年度安曇野市図書館事業進捗状況について
 - (2) 令和3年度の図書館評価について
 - (3) 令和5年度安曇野市図書館事業計画(素案)について
 - (4) その他
- 4 勉強会
- 5 その他
- 8 閉会

3の協議事項概要

議 長 「令和4年度安曇野市図書館事業進捗状況」を事務局よりお願いしたい。

事務局より説明

「令和4年度安曇野市図書館事業進捗状況」の質問に関して資料4及び資料5で回答。

議 長 事務局から令和4年度事業の進捗状況について事前提出のあった質問と回答の説明があったが、これについて補足、ご意見や質問があれば挙手をお願いしたい。

委 員 資料5は、とても分かり易くて有難い。中身について、事業実施率の母数46件とあるのは年間計画の数なのか。もし年間の件数であれば、9月までの計画数の母数にしていきたい。上期

の計画に対してどのような進み具合かというのをみるため。また、実施率の貸出点数についても折角評価されていることから、理由として考えられることがあると思う。例えば金曜日であるからとか、去年はコロナ禍であったからなど、理由がわかればわかる範囲で良いので示していただきたい。

事務局 確かに、上期だけの事業予定数で示すべきだったところ、全事業数を入れてしまい、申し訳なかった。上期では、結局延期したのは1件のみということになる。まず、貸出件数については、減となった明確な理由はわからないが、今までは世の中でいろいろ楽しいことが溢れて天気がいいと外に出かけてしまい雨が降ると割と来てくださる傾向もあったが、今は足が遠のいてしまっている方は本当に遠のいてしまっている状態で、この方々をいかに呼び戻すかがテーマである。明確な答えができなくて申し訳ない。

委員 わかる範囲で結構なので考察できる場所はお願いしたい。この資料は各論を示している。表紙をつけてもらうと分かり易いと思う。進捗状況をみても事業計画をみてもいきなり各論で始まっており、総論として全体のまとめが表紙についていると中身が分かり易い。その辺もぜひ検討をお願いしたい。

事務局 年度ごと「主要な施策の成果の概要」と「事務事業評価」、更に大きく「行政評価」という形で市のホームページにまとめたものが掲載されている。その資料と重なると思うが、なるべく資料はつけるように検討したい。公には図書館の事業の成果と課題、予算もすべて上がっていて、図書館の方の評価としてはこうゆう評価をしている資料が好評されている。今日はご用意していないがそちらをご覧くださいよいかと思っている。ホームページで見てもらえたらと思う。

委員 折角いろんな資料を図書館で作られていると思うので、それを歴史的にみてあとから見た人がすぐわかるような形で残してあれば事務の継続性というか後から見た人も非常に分かり易いか思ったのでお話をさせていただいた。

委員 資料5について、沢山ある中からダイジェスト版にしてあり分かり易い。提案的な事と質問が2つずつ。資料5の項目の2番夏休み調べ学習支援講座が思ったより参加者が集まらないと書いてある、それがなぜだろうか検証されているかどうかと言う事。私は穂高西中で有明タイムスのお手伝いをさせて頂いたことがある。夏休みの前に宿題を出したが、夏休みは、祖父母の代とか離れている大人と付き合うチャンスが結構多いことから、今当たり前と思っていることが昔どうだったかという付け合わせをしてもらい、どう感じたか、非常に概念的に何かを探すといった事を自分の身の回りの問題として疑問を出させたり答えを出させたりした。夏休み前に、学校と打ち合わせをしておいて終わった後それがどうなったか。確実に評価をすることができるスケジュールで、テーマの立て方をしてみたらどうか。3番に関して、図書館フェスタの成果の2行目について、課題の1

行目参加する人の意欲が市民に見られなくなったことの結果を書いているがこの原因は何か。原因がわかれば2番と同じように大人も改めて意味を感じてくれるような仕掛けをつくっていったらどうか提案する。

事務局 夏休み調べ学習支援講座が集まらなかった一番大きな理由は、開催が時期早かったからと思われる。6月も草々なので時期的なことがあるかと思う。他の二つについては検証中と言う事でお願いしたい。図書館フェスタについて主体的な考えとして、比較的年配の方は意欲があると思う。意欲のなくなった方は割と若い方、実際にリアルなところに出てくるというよりは、バーチャルの世界とかいろんな楽しみができて中々参加もリアルの方に参加する意欲がなくなったのではないかな。

議長 ではこの項は閉めさせて頂く。続いて2番、令和3年度図書館評価について事務局よりお願いしたい。

事務局 資料2の質問に関して資料4及び資料5で説明。

議長 この件に関して何かご意見のある方はお願いしたい。

委員 まず、資料2の新たな資料の取りまとめの仕方が、質問の委員の順番に書かれているが、質問内容や触れる内容はあちこち順番が飛んでしまう。説明の都合や時間の節約からしても、P1から最後P29までの順を追ってやると分かり易くなる。ダブってもそれの方が分かり易いのではないかな。これは次回以降の要望とする。質問は28ページの利用率、各種サービスの利用状況で予約件数がインターネット予約はすべて中央図書館のカウントとしてカウントすることだが、見る側の立場からするとサービスの利用状況で予約しているのはどこの地区の人であるのか、それを処理するところのカウント数よりもどこに住んでいる人がどのくらい予約をするのかという事が、調べようによっては受け取りの図書館でわかるはずである。その受け取りの図書館でも何等かサービスに寄与しているのであれば、むしろ受け取る図書館の中継で予約件数を集計しておいた方がよりユーザー側の立場の資料になるのではないかなと思う。

委員 一つ目は職員の構成表からわかる非正規職員が圧倒的で図書館だけで決められる問題ではないし、何も安曇野市だけじゃなくて、全国の地方自治体の職員、非正規職員が増えている現実があることは私も承知している。法の改正や条例が伴ってくる。これは図書館だけの問題ではないとすれば、安曇野市として非正規職員の待遇改善をどう説明していくのか、言い換えれば検討部会を設けて積極的に検討していく必要があるのではないかな。これは山下課長がおられるので、他の部署にも働きかけて、そうしていかないといつまでたってもこの問題は解決していかない。やはり図書館というのは長年の経験とか実績とかいろいろ本に明るい人たちがいてこそ図書館の価値が高まると思う。重要な問題である。是非改善を具体的に検討してほしい。これは要望である。続けて、私の

質問と共に書いていただいているが、これは前年に対する図書館としての内部資料なわけですが、数字をポンと出されて、図書館としてどう評価して、それに対して委員はどう考えがあるのかと、そういう手順の方が、図書館の考え方と委員の考え方を擦り合わせたり、検討して問題を明るくして議論できるのではないかと。単にデータだけではなく、現状にどう考えていくのかと資料で一つおきに提供をしていただければと思う。

事務局 現在、会計年度職員の処遇待遇につきましては、私共の方も職員担当等とこういったご意見があると、言う事で話している。すぐには改善と言う事は難しいと思うが、今後全国的なもの、改善方向に向かっていくと思いますので、それに合わせて市の方も対応していく。このようなご意見は常に伝えているので、よろしくお願ひしたい。重々私たちも感じているところである。

議長 続きまして、「3 令和5年度安曇野市図書館事業計画素案について」事務局からお願ひしたい。

事務局 資料3の質問に関して資料4及び資料5で説明。

議長 この件に関して何かご意見のある方はお願ひしたい。

では「4 その他」、事務局からお願ひしたい。

事務局 その他の質問に関して資料4で説明。

議長 以上の件についてはこれにて閉めます。

本日予定していました協議事項はすべて終了いたしました。これをもちまして協議事項と閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上

令和4年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 〈子ども家庭支援課〉

子ども子育て政策係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
ファミリーサポート事業	11月11日（金） ファミサポ協力会員養成講習会	
子ども・子育て支援事業	11月21日（月） 令和4年度第2回子ども・子育て会議 ・委嘱書交付 ・子ども・子育て支援事業計画の概要 ・子ども・子育て支援事業計画の令和4年度上半期進捗状況報告等	
黒沢洞合自然公園整備事業		11月29日（火） 黒沢洞合自然公園現地視察 （南安曇農業高校生徒）

子ども家庭相談担当

事業（懸案事項） 10.5	現 況	今後の取り組み
<p>【子ども発達支援相談室】</p> <p>○遊びの教室 （体・知覚・社会性を育てる手助けをする）</p> <p>○「親子であっぶつぶ」 （子どもの発達を助け、子どもとの関わりに困難を抱えている保護者向け個別相談）</p> <p>○ことばの相談日 （言語発達の心配について、初期の相談窓口として課題の改善、緩和を目指す。）</p> <p>○はいはいたっちの相談日 （乳児期の運動発達の心配について、早期支援を行い全体の発達を整える。）</p> <p>○子育てサポートプログラム （家庭や園生活の中で注意力や感情のコントロールや人とのかかわり方に苦手さを感じている子どもさんの保護者向け学習会）</p>	<p>○ 遊びの教室では、こあら穂高（12/23.）、こあら堀金（12/5、12/19）、いるか穂高（12/22）開催</p> <p>○ 「親子であっぶつぶ」 12月は、追加を含め5回実施。</p> <p>○ ことばの相談日は、12月は、2回相談対応を行う。</p> <p>○ はいはいたっちの相談日は、12月は2回実施。</p> <p>○ SSP 学習会の開催は、 ・12/19（月）－有明の森認定こども園 ・12/23（金）－上川手・明科南認定こども園</p>	<p>○各事業を、コロナ対策など感染症対策を取りながら毎月実施していく予定。</p> <p>○カンファレンスを行い、情報と方向性を明確にして支援を行う。</p> <p>○専門性を活かしながら、途切れない支援を目指し、継続支援をしていく。</p> <p>○ソーシャルスキルプログラムの学習会を通して、保護者支援をしていく。</p>

児童青少年係

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
青少年センター	11月1日(火) 子ども若者育成支援強調月間街頭啓発 11月6日(日) 青少年センター講演会 11月7日(月) 中信4市青少年補導センター連絡会議 11月中 青少年に有害な地域環境実態調査	12月17日(土) 青少年健全育成県民大会(飯田市)
青少年体験事業	11月12日(土)~26日(土) 子ども文化祭作品展示 11月12日(土)、13日(日) 親子プログラミング教室	11月26日(土) 子ども文化祭ステージ発表 11月28日~12月9日 武蔵野市親子ツアー募集 12月4日(土) 冬季親子体験ラボ①「リボンで作るクリスマスツリー」
子ども会育成会	11月3日(木) ジュニアリーダー養成講座	
わいわいランド	【下記により活動開始】 10月12日(水) 穂高南小、堀金小、明南小、明北小 10月19日(水) 穂高北小、三郷小 10月26日(水) 穂高西小 11月2日(水) 豊科南小、豊科北小 11月9日(水) 豊科東小 【11月9日以降、活動休止】	
児童クラブ	R5年度分申請書審査	R5年度分申請書審査

保育幼稚園係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
11月4日こども園の申請締め切り 11月9日、10日幼稚園申請締め切り	各園の入園申請が締め切りとなり、利用調整がはじまっている。 ※支援を必要としている方の申し出が多く感じられる。	入園調整ができれば内定通知の発送を行う。
三郷西部認定こども園の建設について	骨組みが11月中に完成となる	11月27日に地区の方がグラウンド側から見学と聞いている。実施となれば係として説明、お手伝いを行う。
12月17日（土）各園にて新入園児の面談を行う	新入園のお子さんについては面談を実施し、お子さんについての聞き取り等を行う。 保護者の心配事についてもお伺いする。	1月は入園オリエンテーションを実施予定。

報告第 10 号	教育部 学校教育課
令和 4 年 11 月 24 日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	令和 4 年度 児童生徒の指定校変更及び区域外就学者
	安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

報告第 11 号	教育部 学校教育課
令和 4 年 11 月 24 日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 臼井 慎詞

タイトル	教育長報告
	安曇野市情報公開条例第 5 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、非公開といたします。

報告第12号	教育部 学校給食課
令和4年11月24日提出	(課長) 高橋秀行

タイトル	学校給食費の見直しに係る諮問及び答申について																				
決定を要する事項の内容	学校給食費の見直しに係る諮問及び答申内容について報告																				
要旨	<p>安曇野市の学校給食は、平成27年4月に現行の給食費に改定して以来、給食費を据え置いたまま提供を続けてきた。昨今、食材物価の高騰が続いており、安定した食材の確保や、摂取エネルギー量の確保にも苦慮する状況が予想される。</p> <p>今後も、児童・生徒への安全・安心でおいしい給食の提供維持のために、11月17日開催の安曇野市学校給食センター運営委員会の意見を求めるため給食費の見直しについて諮問を行った。</p> <p>なお、同日答申内容を審議し、決定したため教育長宛てに答申を行う。</p>																				
説明	<p>諮問書</p> <p>1 諮問の趣旨（別紙のとおり）</p> <p>2 令和5年度給食費見直し案</p> <p>現行の食材単価不足分として1食あたり20円増額改定する</p> <p>現行の食材単価の不足分1食あたり20円（年4,000円/小学校、3,980円/中学校）を増額改定する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>現行給食費</th><th>改定案</th><th>増加額</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>280円/食</td><td>300円/食</td><td>20円</td><td>年56,000円⇒ 60,000円（4,000円増額）</td></tr><tr><td>中学校</td><td>330円/食</td><td>350円/食</td><td>20円</td><td>年65,670円⇒ 69,650円（3,980円増額）</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td>増加見込み額28,342,960円</td></tr></tbody></table> <p>答申書</p> <p>1 答申内容</p> <p>令和5年度の給食費については、現行の食材単価の不足分1食あたり20円を増額改定する。</p> <p>また、付帯意見として、以下の内容について要望する。</p> <p>急激な物価高騰は家計を圧迫しており、直面する保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童・生徒に係る給食費増額分について、市が公的負担することで保護者負担分の給食費が、実質現行の給食費を維持できるよう、要望する。</p>	区分	現行給食費	改定案	増加額	備考	小学校	280円/食	300円/食	20円	年56,000円⇒ 60,000円（4,000円増額）	中学校	330円/食	350円/食	20円	年65,670円⇒ 69,650円（3,980円増額）	計				増加見込み額28,342,960円
区分	現行給食費	改定案	増加額	備考																	
小学校	280円/食	300円/食	20円	年56,000円⇒ 60,000円（4,000円増額）																	
中学校	330円/食	350円/食	20円	年65,670円⇒ 69,650円（3,980円増額）																	
計				増加見込み額28,342,960円																	

令和4年11月17日

安曇野市学校給食センター運営委員会
委員長 堀金 猛 様

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也

諮 問 書

安曇野市学校給食センター条例第4条第2項の規定により、下記の諮問事項について貴運営委員会の意見を求めます。

記

1 諮問の主旨

安曇野市の学校給食費は、平成27年4月に現行の給食費に改定して以来、献立の工夫や食材費の抑制などにより、給食費を据え置いたまま提供を続けてきました。

しかし、昨今の給食費を取り巻く状況は、ウクライナ情勢に伴う食用油の高騰や、原油価格・輸入原料高騰のため、小麦粉製品、大豆製品等が値上りし、これらに伴い食材物価の高騰が続いております。

本年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）が創設されたことにより、これを活用することで、これまでどおりの学校給食を実施することができました。このような中、安定した食材の確保や、文部科学省の児童生徒の学校給食実施基準の1食あたりの摂取エネルギー量の確保にも苦慮する状況が予想されます。

また、安曇野市学校給食理念であります地産地消の推進にも影響が出ており、若干割高となる地元産の食材、また加工品の使用がしにくい状況です。

今後も、成長期にある児童・生徒への栄養摂取エネルギー量の確保と、地産地消の推進を基本とし、安全・安心でおいしい給食の提供維持のために、給食費の見直しについて安曇野市学校給食センター運営委員会の意見を求めます。

2 令和5年度給食費見直し案

○現行の食材単価不足分として1食あたり20円増額改定する

消費者物価指数の食料指数104.5%（総務省2020年基準消費者物価指数令和4年8月分）により、給食費を試算表（別紙資料）により試算した結果、現行の食材単価の不足分1食あたり20円（年4,000円/小、3,980円/中）を増額改定する。

区分	現行給食費	改定案	増加額	備考
小学校	280円/食	300円/食	20円	年56,000円⇒60,000円(4,000円増額)
中学校	330円/食	350円/食	20円	年65,670円⇒69,650円(3,980円増額)
計				増加見込み額 28,342,960円

3 参考

○令和4年度学校給食費（H27.4～現行、7年間据え置き）

小学校 280円×200食（年額56,000円）

中学校 330円×199食（年額65,670円）

○R5予算試算（児童・生徒分）

歳入（給食費） R4給食費単価による（280円/330円） 421,199千円

歳出（材料費） R5給食費単価（試算）による（300円/350円） 449,542千円

差引不足額 28,343千円

○給食費改定の経過

H19.4全市統一 小学校251円（年額51,000円）、中学校287円（年額56,000円）

H23.4～改定 小学校255円（年額51,800円）、中学校306円（年額61,200円）

H27.4～現行 小学校280円（年額56,000円）、中学校330円（年額65,670円）

○19市平均給食費

R4 19市平均 小学校279.4円、中学校325.0円

令和4年11月17日

安曇野市教育委員会
教育長 橋渡 勝也 様

安曇野市学校給食センター運営委員会
委員長 堀金 猛

給食費の見直しについて（答申）

令和4年11月17日付けで、安曇野市教育委員会から諮問のありましたこのことについて審議した結果、当委員会の意見は諮問内容が適当であると決定しましたので答申します。

答申内容

令和5年度の給食費については、現行の食材単価の不足分1食あたり20円を増額改定する。

また、付帯意見として、以下の内容について要望する。

急激な物価高騰は家計を圧迫しており、直面する保護者の経済的負担の軽減を図るため、児童・生徒に係る給食費増額分について、市が公的負担することで保護者負担分の給食費が、実質現行の給食費を維持できるよう、要望する。

なお、急激な物価上昇にともなう食材費の単価値上がりについては、その都度、教育委員会からの諮問を受け審議し、答申するものとする。

報告第13号	教育部 学校教育課
令和4年11月24日提出	(課長) 太田 雅史 (担当係長) 中村 正勝

タイトル	部活動の地域移行等について
決定を要する事項の内容	部活動の地域移行の概要・経過について 野球部から地域スポーツクラブ「オール安曇野」への移行について
要旨	部活動の地域移行の概要・経過について及び 野球部から地域スポーツクラブ「オール安曇野」への移行を説明
説明	<p>○部活動の地域移行（別紙1, 2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に生徒数が減少し、少子化が加速的に進行する中で、中学校の部活動の統廃合が進み、合同チームが増加し、生徒が「やりたい種目が選べない」とか「十分な活動ができない」等の声が多く聞かれるようになってきている。 ・職員にとっては、競技経験のない部活動指導や休日の指導や大会への引率が大きな負担となっている。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>少子化の中でも、将来にわたり子ども達がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保し、同時に学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指す。</p> <p>○安曇野市「地域スポーツクラブ」設立（別紙1, 2）</p> <p>現在、中学生のスポーツ活動については、「学校部活動」（以下「部活動」）、「スポーツ少年団のクラブ」、「協会主催のクラブ（教室）」、「総合型地域スポーツクラブ内のクラブ」、「指導者個人が始めたクラブ」が市内にあり、それらに属して活動してきている。</p> <p>今後、部活動の地域移行を進めていく上で、生徒たちの活動の場所を持続的に保障していけるように安曇野市として、新たに「地域スポーツクラブ」を設立する。</p> <p>部活動の地域移行については、休日の移行から段階的に行うことを想定しており、この「地域スポーツクラブ」においても、最初は休日の取組を想定し、その後、平日の活動へと移行できる仕組みを検討していく。</p> <p>○野球部から地域スポーツクラブ「オール安曇野」への移行（別紙3, 4）</p> <p>現在、安曇野市内中学校（豊科南中は野球部がない）の野球部員は減少し、現在の1年生の部員数では、市内全員で1チームが組めない状況。</p> <p>来年度の新人大会を考えた場合も、各校独自や合同部活動でもチームを成立させるのに苦しい状況。</p> <p>現野球部顧問会では、安曇野市内をひとつの野球チームとした地域クラブ「オール安曇野」を立ち上げ、チームとして練習したり大会参加を目指す。</p>

安曇野市「地域スポーツクラブ（地域部活動）」の基本的な考え方

－休日の運動部の段階的な地域移行について－

安曇野市教育委員会

1 部活動の地域移行の目指す姿

全国的に生徒数が減少し、少子化が加速的に進行する中で、中学校の部活動の統廃合が進み、合同チームが増加し、生徒が「やりたい種目が選べない」とか「十分な活動ができない」等の声が多く聞かれるようになってきている。

また、教職員にとっては、競技経験のない部活動指導や休日の指導や大会への引率が大きな負担となっている現状がある。



少子化の中でも、将来にわたり子ども達がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保し、同時に学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指す

2 安曇野市「地域スポーツクラブ」設立に当たって

現在、中学生のスポーツ活動については、「学校部活動」（以下「部活動」）、「スポーツ少年団のクラブ」、「協会主催のクラブ（教室）」、「総合型地域スポーツクラブ内のクラブ」、「指導者個人が始めたクラブ」が市内にあり、それらに属して活動してきている。

今後、部活動の地域移行を進めていく上で、生徒たちの活動の場所を持続的に保障していけるように安曇野市として、新たに「地域スポーツクラブ」を設立していくことを検討している。

なお、部活動の地域移行については、休日の移行から段階的に行うことを想定しており、この「地域スポーツクラブ」においても、最初は休日の取組を想定し、その後、平日の活動へと移行できる仕組みを検討していきたい。

3 安曇野市「地域スポーツクラブ」の概要

(1) 「地域スポーツクラブ」の立場

- ①市内に居住する中学生のために、5地域ごと、または中学校区ごとの「地域スポーツクラブ」を安曇野市と中学校が共同して設立する。また、5地域、または中学校区で、人数的に活動が難しい場合などは、隣接地域、複数の中学校区、全域的に渡るクラブも視野に入れる。
- ②当面、市内中学校にある運動部活動と同じスポーツ種目で、教育委員会が示す要件に沿って設立されたクラブとし、スポーツ種目本来の楽しさを体感し、正しい技術を習得しながら生涯にわたってスポーツに親しめる態度を身につける。心技体がバランスよく成長できるクラブであることを目指す。
- ③「地域スポーツクラブ」は社会体育活動であり、地域の人材を大いに活用し円滑な活動ができるようにする。教育委員会を中心に、地域の指導者の育成に力を注ぎ（研修の場や指導者の資格取得の支援など）、継続的なクラブ運営ができるように取り組む。文化部の地域移行も視野に入れて、指導者バンクの整備などにも力を注ぐ。

- ④現在の運動部活動からの移行期間においては、「地域スポーツクラブ」と部活動との
かかわりを密にし、地域ぐるみで子ども達を育てる機会とする。
(必ず傷害保険に加入する。活動中に起きた生徒指導上の問題や運営上の課題は、「地
域スポーツクラブ」の中で解決するようにし、学校など関係機関へも情報共有する)
- ⑤「地域スポーツクラブ」は部活動とは別組織であるため、部活動に加入している生徒
が全員加入するということではない。また、部活動とは別の種目を選択して加入する
こともできる。(大会への参加については、学校と協議が必要となる)

(2)「地域スポーツクラブ」の目標

◎『地域から応援され、地域に希望を与えるクラブ活動』

具体的には、

① 仲間との協力 ② 感謝の心を持つ ③ 人間的な成長を自覚できる
を目標にしたクラブ活動としていく。

— 生涯にわたり、スポーツ種目を楽しむ態度や能力を育成する —

(3) 教育委員会が認める「地域スポーツクラブ」

《大前提》 安曇野市に登録している 運動種目別団体、

総合型地域スポーツクラブ、またはスポーツ少年団に属していること

〔「地域スポーツクラブ」として認められる要件〕

- ① スポーツ少年団所属の既存のクラブに加入
- ② 種目協会(連盟)のクラブ(安曇野AC等)、教室(バレーボール教室等)へ加入
- ③ 安曇野総合型地域スポーツクラブに所属したクラブに加入
- ④ 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・各種目の協会や連盟に
所属した新しいクラブ (外部指導者、部活動指導員が指導者となる
新しいクラブについても所属を明確にする)

⑤ 地域スポーツクラブを統括する運営組織を新設(地域毎)⇒市への登録
なお、「地域スポーツクラブ」においては、「安曇野市中学校スポーツ活動方針」
を参考にしつつ、各クラブで定める規約に沿った活動内容の範囲内で活動を行う。

◆《大前提》における団体に属していない指導者が設立したクラブで、クラブも団
体に属さないものは、「地域スポーツクラブ」として認めない方向である。

(4)「地域スポーツクラブ」への参加者と活動期間について

- ①安曇野市内に居住している中学生を原則とする。
- ②部活動に参加していて、継続して同じ種目を練習したい生徒。または、違う種目に興味関心があって活動に参加したい生徒。
- ③部活動には参加していないが、その種目に興味関心があり、参加したい人。
- ④活動期間は1年間で更新する。(3年は中体連大会終了後に練習参加してもよい)

(5)「地域スポーツクラブ」の指導者について

- ①安曇野市が創る「指導者バンク」に登録した指導者の中で、高い専門性を持っている者。
- ②各種目の指導に必要なライセンスや資格を取得した者、取得を予定している者。
- ③指導者の依頼は、教育委員会と中学校が相談の上、決定する。

(6)「地域スポーツクラブ」の大会参加について

- ①中学校体育連盟や各種目の競技団体の大会規定、大会を主催する競技団体が定めた大会規約と照らし合わせて、それぞれの「地域スポーツクラブ」で参加の可否判断を行う。

なお、中体連大会へ参加するためには、該当競技団体（協会や連盟）に登録・加盟していないと出場はできない。

- ②新しく設立する「地域スポーツクラブ」は、部活動とほぼ変わらないメンバーを想定できるので、平日への移行が行われるまでは、中体連大会については、部活動と「地域スポーツクラブ」の双方に所属している生徒は、部活動での大会参加を優先とする。

(7)「地域スポーツクラブ」の運営について

- ①運営は、「地域スポーツクラブ」の規約や保護者会の申し合わせ等に従って行う。
- ②傷害保険については、参加生徒と指導者は、主体組織やクラブ毎に加入する。
- ③指導者報酬については、安曇野市の補助と参加者からの受益者負担によって賄う。
- ④活動費は、安曇野市の補助と参加者からの受益者負担によって運営する。
- ⑤市の施設借用は、全額免除の方向。また、施設借用の優先順位はスポーツ少年団と同等で検討中。
- ⑥運営については、各クラブでの規約に則り、所属する生徒の保護者会と指導者が協力し合って行う。

4 学校及び教職員の関わり方について

この事業を進めるにあたり、来年度当初から、いきなり学校から運動部活動というスポーツ活動を地域へ完全移行するというものではない。移行を順次していく過程においては、学校が主導的に事業を進めていくことが重要であると考え。また、部活動の顧問をしている先生で、熱心に指導しており、今後「地域スポーツクラブ」でも指導したいと考える教職員は、兼職兼業の申請を教育委員会に提出して、「地域の指導者」として、自身の勤務校で地域スポーツクラブを指導することも可能となる。ただ、在籍する中学校で部活動顧問をしていながら、他の地域・学校の地域スポーツクラブ指導を行うには困難が生じることが考えられ、実際は不可能であろう。

安曇野市「地域スポーツクラブ(地域部活動)」の基本方針の概要 安曇野市教育委員会

1 「地域スポーツクラブ(地域部活動)」の理念

(1) 「地域スポーツクラブ(地域部活動)」の立場

- ①市内に居住する中学生のために、5地域ごとの地域スポーツクラブを設立する。
種目により隣接地域・全域的なクラブも、また中学校区毎に設立することもある。
- ②当面、中学校にある運動部活動と同じ種目で教育委員会が示す要件に沿って設立する。
- ③地域指導者が指導する社会体育活動であり、地域の人材を大いに活用して運営する。
- ④活動の主体は学校ではなく地域のクラブであり、地域指導者による練習・大会参加等である。また、学校顧問が指導者となる場合は、兼務申請を行った上で指導に当たる。
- ⑤学校部活動と地域スポーツクラブとの関わりを密にし、地域ぐるみで子どもを育てる機会とする。地域スポーツクラブの活動中に起きたトラブルやケガなどは、基本的にはクラブ(地域指導者)で解決していくが、学校との情報共有は必ず行う。
- ⑥学校部活動とは別組織のため、部活動に所属する全員が加入するものではない。また、学校部活動とは別種目を選択することも認める。(大会への参加は学校と協議が必要)

(2) 「地域スポーツクラブ(地域部活動)」の目標

☆『地域から応援され、地域に希望を与えるクラブ活動』

- i 仲間との協力のあるクラブ ii 感謝の心を持てるクラブ iii 人間的な成長を自覚できるクラブ
—生涯にわたりスポーツ種目を楽しむ態度と能力を育成する—

2 教育委員会が認める「地域スポーツクラブ(地域部活動)」

- (1) 《大前提》……安曇野市に登録している運動種目団体、総合型地域スポーツクラブ、またはスポーツ少年団に属していること。
- (2) 教育委員会が定めた要件に沿って設立したクラブで、「安曇野市中学校スポーツ活動方針」を参考にしつつ、各クラブで定める規約にそった活動を行っていること。

3 「地域スポーツクラブ(地域部活動)」への参加者と活動期間について

- (1) 安曇野市内に居住している中学生を原則とする
- (2) 部活動に参加していて、継続して同じ種目を練習したい生徒。または、違う種目に興味関心があって活動に参加したい生徒。
- (3) 部活動には参加していないが、その種目に興味関心があり、参加したい生徒。
- (4) 活動期間は1年間で更新する。(3年生は中体連大会終了後も練習に参加してよい)

4 「地域スポーツクラブ(地域部活動)」の指導者について

- (1) 安曇野市が創る「指導者バンク」に登録した指導者の中で、高い専門性を持つ者。
- (2) 各種目の指導に必要なライセンスを取得した者。または、取得を予定している者。
- (3) 指導者の依頼は、教育委員会と中学校が相談の上、決定する。

5 「地域スポーツクラブ(地域部活動)」としての大会参加について

- (1) 中学校体育連盟や各種目の競技団体の大会規定と照らし合わせ、それぞれの地域スポーツクラブで参加の可否判断を行う。

6 「地域スポーツクラブ」の運営について

- (1) 各「地域スポーツクラブ」の規約や保護者会の申し合わせ等に従って行う。
- (2) 傷害保険については、参加生徒と指導者は、主体組織やクラブ毎に加入する。
- (3) 指導者報酬は、安曇野市の補助と参加者からの受益者負担によって賄う。
- (4) 活動費は、安曇野市の補助と参加者からの受益者負担によって運営する。
- (5) 市の施設借用全額免除の方向。施設借用の優先順位はスポーツ少年団と同等で検討中。
- (6) 各クラブの規約に則ったり、所属する生徒の保護者会と指導者が協力し合って行う。

安曇野市地域スポーツクラブ検討委員会

一休日の部活動の段階的な地域移行について一

安曇野市教育委員会

【現在までの経過】

1 「地域部活動」の考え方

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月1日付けのスポーツ庁・文部科学省・文化庁からの事務連絡）によると、今までの部活動が休日を含め「教師の献身的な勤務」により支えられており、「長時間勤務」や「指導経験がない教師には多大な負担」等があったことを踏まえ、「公立学校における働き方改革」を視点として、①「休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境」の構築、並びに、②「休日の部活動に対して生徒の希望に答えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境」を整えることの2点を大きなねらいとしている。

2 堀金地域での試行的な取組の理由

- (1) 堀金中学校が中規模校であり、運動部活動数（種目数）も大規模校よりも限定されている。
- (2) 安曇野総合型地域スポーツクラブ「スポネット常念」の事務局が堀金地区にあることによって、中学生を指導できる地域のスポーツ指導者を発掘するための利便性と可能性がある。
(クラブの性質上、競技スポーツの指導者が所属しているわけではない)
以上2点から、堀金地区及び堀金中学校をモデルとした試行的な取組を実施していくことにした。

3 堀金地域での経過

- (1) 5月21日 市教育委員会、堀金中学校校長・教頭、スポネット常念会長との打合せ
・堀金中学校運動部種目の指導者発掘と候補者への打診分担決め
- (2) 9月22日 堀金地区「地域部活動」意見交換会
・市教委、校長・教頭、学校運動部主顧問、地域指導者（候補者）、スポネット常念会長
国の施策や県の状況の理解、当面の課題や検討事項の洗い出し
- (3) 10月20日 第1回堀金地区「地域部活動」指導者協議会
・市教委、校長・教頭、学校運動部主顧問、地域指導者（決定者）、スポネット常念会長
当面の課題で解決や対策など、生徒・保護者への説明方法、指導者の心構え
11月に1回試行的に実施する合意、学校部活動との違いの確認、1回目の反省提出について、地域部活動の名称案など【堀金中学校の保護者宛通知を発信①】
※その後、3学期にも3回の試行的な実施を計画していたがコロナの影響でできなかった。
- (4) 令和4年4月21日 令和4年度「第1回堀金地域運営協議会」
・市教委、スポーツ推進課、校長・教頭、学校運動部主顧問、地域指導者、スポネット常念会長
昨年度の振り返りと確認事項、1学期の地域部活動（3回以上実施）の計画、運営協議会の組織について、昨年度までの課題について、振り返り（反省用紙）の提出

(5) 8月26日 「第2回堀金地域運営協議会」

- ・市教委、スポーツ推進課、校長・教頭、学校運動部主顧問、地域指導者、スポネット常会長
課題と2学期以降の方向性、種目ごとの主体組織、スポネット加入後のクラブ規約
保護者会設立、スポーツ少年団とのかかわり、既存の個人設立のクラブとの違い
市全体の基本方針、堀金地域の1学期の実施状況と反省、野球部の今後について
【堀金中学校の保護者宛通知を発信②】

4 「試行的な取組」における確認事項（会議での確認）

(1) 地域部活動のねらい（目標）

- ①生涯にわたりスポーツ種目を楽しめる態度と能力を育成する。
- ②スポーツ種目を通して運動する楽しさを体感し、個人の技能の向上もめざす。
(スポーツに慣れ親しむことに重点を置き、技能向上だけを目指すものではない)

(2) 「地域部活動」としての考え方（立場）

- ①基本的には、学校とは立ち位置の違う活動である。
- ②学校生活とは離れた活動であり、そこで起きたトラブルやケガなどは、基本的には地域部活動に係るスタッフで解決していくが、学校との情報共有は必ず行う。
- ③最終責任は、市教育委員会にある。

(3) 地域部活動への参加者について

中学校の部活動に所属している生徒で、学校部活時間よりもさらに活動したい者
(学校の部活動には所属していないが、そのスポーツに興味関心があり、やってみたい生徒)

(4) 地域部活動指導者について（名称については考慮中）

中学校と教育委員会が依頼した高い専門性を持つ指導者

(5) 地域部活動としての大会参加について

中体連方針の方向性を注視していくしか方法がない

(6) 傷害保険について

令和3年度からの試行的な取組期間（令和4年度末まで）、生徒は学校部活動として「スポーツ振興センター」への届けを出す。順次態勢が整えられた場合はクラブごとに主体組織等でかけていく。指導者は、「学校支援者保障制度」を適用。または、主体組織やクラブごとの保険を適用する。

(7) 指導者への報酬について

堀金中の職員には、学校内で部活動として対応してもらう。(兼職兼務申請は行わない)
堀金中で「部活動指導員」または「部活動外部指導者」として登録されている指導者は、学校部活動としてカウントする。(登録していない方は、試行的な期間は無償ボランティアとする)

5 堀金地域で出されて検討した主な課題や問題点

- (1) クラブを新設した時の主体組織加入をどうするのか。
- (2) 運営協議会の組織はどのようにしていくのか。
- (3) 保護者の費用負担はどうするのか。(消毒液や物品などの購入)
- (4) 学校部活動との道具類の共有は可能なのか。
- (5) 「地域部活動」という名称が、誤解を招くことはないか。
- (6) 体育館開閉を地域指導者や保護者会にも許可しないといけないのではないか。

※堀金中体育館の社会体育出入口は、キーボックスを設置し地域指導者には番号を知らせてある。

学校の野球部から地域スポーツクラブ「オール安曇野」への移行について**一地域移行をめざして段階的に努力する安曇野一**

現在、安曇野市内中学校（豊科南中は野球部がない）の野球部員は減少し、現在の1年生の部員数では、市内全員で1チームが組めない状況となっています。来年度の新人大会を考えた場合も、各校独自や合同部活動でもチームを成立させるのに苦しい状況に変わりはありません。そこで、現野球部顧問会では、安曇野市内をひとつの野球チームとした地域クラブ「オール安曇野」を立ち上げ、チームとして練習したり大会参加を目指したりする方向で検討を重ねてきました。以下に示す内容が確認された内容です。

ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

- (1) 令和4年11月に「全中学校(2,1年)と全小学校6年生」に家庭通知を配布する。

【内容】

- ① 令和5年年度当初に、各校で野球部入部希望者を募る。1～3年（学校での野球部活動は6月の中体連大会まで。それ以降は地域スポーツクラブ（オール安曇野チーム）」への参加。（3年で大会後にオール安曇野チームに参加しない場合もある）令和4年度の現野球部員（2,1年）も地域スポーツクラブ（オール安曇野）に参加する。
- ② 学校には野球部は残して顧問も1名おいておく。（堀金、豊科南以外）令和5年度中体連夏季大会までは、学校内の部員の練習及び合同チームの練習の指導に当たる。（その後については、来年度当初に検討する）
- ③ 現2,1年生及び新1年生は、令和5年度の中体連夏季大会までは、市内の合同チームとしての練習・大会参加とする。（校内での野球部活動は行う）
※堀金中と豊科南中から「地域スポーツクラブ」への参加希望があった場合は、豊科北と三郷の合同チームに入って練習（原則は、土日のみ）する。
令和5年度6月の中体連大会へも出場はできる。（拠点校部活動方式）
新人大会以降については、「オール安曇野チーム」としての大会参加となる。
- ④ 令和5年度の3年生が夏の大会終了後から、地域スポーツクラブ「オール安曇野」として練習と大会参加を行う。（原則は土日のみ、穂高東中グラウンド他）
- ⑤ 3年生で中体連大会後も希望があれば、地域スポーツクラブに参加してもよい。
- ⑥ 地域スポーツクラブ（オール安曇野チーム）は、長期休業中は平日練習もある。

- (2) 現在の合同チームに2名ずつの地域指導者を募り、来年度の4月から学校顧問と同一歩調で指導に当たってもらう人材を確保する。（※）

- (3) 地域スポーツクラブ参加希望者及び保護者説明会を実施する（令和5年7月上旬）

【オール安曇野チームの練習について】

◇令和5年度当面

- (1) 原則は、土曜日と日曜日の休日のみとし、市内中学校のグラウンドにて練習。
(穂高東中学校、堀金中学校 他) 平日の夜間練習も視野に入れて検討する。
- (2) 練習試合や大会参加の時は、指導者と参加生徒・家庭との相談で、終日練習および大会参加になることもある。
- (3) スタッフについて

チーム代表、監督、コーチ、コーチ、スコアラー、マネージャーをおく。

★スタッフには、地域指導者の方に3～4名は参加していただく。(※)

「オール安曇野チーム」立上げ時は、学校関係者がスタッフにいた方が良いと考えている。
令和5年度は、中学校の野球部顧問も協力して指導に当たることができるように検討していく。(以上、現野球部顧問会の話し合いから。来年度当初に再検討する)

- (4) オール安曇野チームの事務局は、当面、穂高東中学校におく。

【今後の進め方について】

各中学校職員会議 ⇒ 中学校 現野球部保護者説明会(11月以降で)

新1年生用「オール安曇野チーム」説明プリント完成(11月当初)

⇒ 各校の新入生説明会でプリント配布

……穂高東中学校と穂高西中学校	11/7、	豊科北中学校	11/7
堀金中学校	11/14、	三郷中学校	11/17
明科中学校	11/29、	豊科南中学校	12/2

※保護者からの質問については、各校の教頭先生が受け付けて集約し、市の教育委員会へ連絡する。

令和 4 年 11 月 1 日

野球部 1、2 年生
保護者 様

安曇野市教育委員会

野球部から地域スポーツクラブ「オール安曇野」への移行について

保護者の皆様には、日頃から安曇野市の教育へのご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、現在、野球部のない豊科南中学校を除いて市内 6 中学校で野球部員が年々減少し、現 1 年生だけの部員数では市内で 1 チームが組めない状況となっております。

そこで来年度の中体連新人大会に向けて、各校の野球部顧問の先生方が協議検討し、安曇野市内を一つの野球チームとした地域スポーツクラブ「オール安曇野」を立ち上げる提案がなされました。

これを受け、教育委員会及び安曇野市校長会でも検討した結果、今後の市内在住の野球を愛好する児童生徒のために「オール安曇野」チームを設立し、合同で練習を行い、大会参加を目指していきたいと考えます。このことについて、生徒及び保護者の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。なお、現在決まっている中学校「オール安曇野」チームの内容は、下記のとおりです。ご質問やご意見ご要望につきましては、各中学校の教頭先生が集約しますので、野球部顧問にお伝え願います。

記

- 1 令和 5 年度当初に、野球部がある中学校で野球部員を募る。
学校及び現在の合同チームとしての活動は、中体連夏季大会までとし（指導は学校の顧問が当たる）、それ以降は、1、2 年生が地域スポーツクラブ「オール安曇野」へ移行する。
- 2 中体連夏季大会の後からは、地域スポーツクラブ「オール安曇野」として、練習・大会参加を行う。練習は、土または日が原則で市内中学校のグラウンドで行う。平日の練習については、「オール安曇野」の指導者と各中学校の顧問で検討する。
- 3 保護者会を組織し、規約や会費などを定め、活動が円滑に進むようにする。また、事務局は、当面、穂高東中学校におく。

※現在、野球部に所属している 1、2 年生の保護者説明会を来年 2 月までに行う予定。

令和4年11月7日

新入生保護者 様

安曇野市教育委員会

野球部から地域スポーツクラブ「オール安曇野」への移行について

来年度、中学校へ入学される皆さんと保護者の皆様、市内全7中学校では、万全の準備をして新入生の入学を心待ちにしております。

さて、中学校での部活動に関心をもっておられると思いますが、野球部については、現在、野球部のない豊科南中学校を除いて市内6中学校で野球部員が年々減少し、現1年生だけの部員数では市内で1チームが組めない状況となっております。

そこで来年度の中体連新人大会に向けて、各校の野球部顧問の先生方が協議検討し、安曇野市内を一つの野球チームとした地域スポーツクラブ「オール安曇野」を立ち上げる提案がなされました。

これを受け、教育委員会及び安曇野市校長会も検討した結果、今後の市内在住の野球を愛好する児童生徒のために「オール安曇野」チームを設立し、合同で練習を行い、大会参加を目指していきたいと考えます。

現在決まっている中学校「オール安曇野」チームの内容は、下記のとおりです。ご質問については、各小学校の教頭先生が集約しますので、ご連絡をお願いします。

記

- 1 令和5年度当初に、野球部がある中学校で野球部員を募る。
学校及び現在の合同チームとしての活動は、中体連夏季大会までとし（指導は学校の顧問が当たる）、それ以降は、1、2年生が地域スポーツクラブ「オール安曇野」へ移行する。
- 2 中体連夏季大会の後からは、地域スポーツクラブ「オール安曇野」として、練習・大会参加を行う。練習は、土または日が原則で市内中学校のグラウンドで行う。平日の練習については、「オール安曇野」の指導者と各中学校の顧問で検討する。
- 3 保護者会を組織し、規約や会費などを定め、活動が円滑に進むようにする。また、事務局は、当面、穂高東中学校におく。

